

日 本 の 点 字

第 35 号

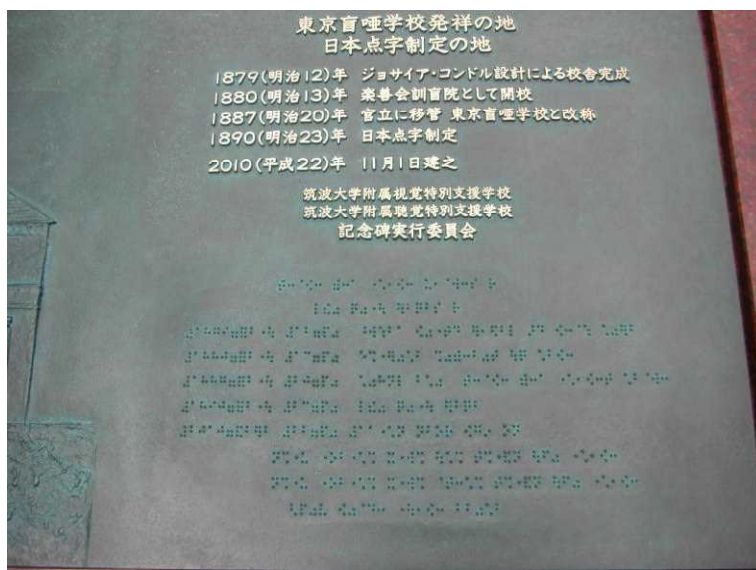
目 次

「日本点字制定の地」記念碑建立	1
点字表記法の統一と体系化をめざして	木塚 泰弘 … 3
特集 「点字表記法」のあり方を考える	9
これまでの点字表記を振り返って	江藤 昌弘 … 10
点字を継承していくために	奥野 真里 … 11
「日本点字表記法」と日本点字委員会の役割について思うこと	加藤 三保子 … 12
「日本点字表記法」のあり方を求めて	小林 一弘 … 15
点字ネイティブの遠吠え — 「日本点字表記法」に望むこと	佐賀 善司 … 18
日点委、表記法について	鈴 和代 … 19
私のなかの「表記法」	畑中 優二 … 21
「日本点字表記法」に期待すること	廣重 やすよ … 22
正しい点字と自由な点字	広瀬 浩二郎 … 23
『日本点字表記法』は進化し続ける存在	福井 哲也 … 27
日点委と「表記法」の役割	藤野 克己 … 29
『日本点字表記法』も編纂態勢も日点委も見直しが必要	水谷 昌史 … 32
触読ユーザーがより使いやすい点字表記を目指して	渡辺 昭一 … 33
触読指導の現場から	渡辺 寛子 … 35
インターネットを活用した点字教育システム「ひとりで学べる たのしい点字」	全視情協点字教育システムプロジェクト … 37
一般文章中における「漢字や仮名で書き表された単位」の表記の 変更について	日本点字委員会 … 41
点字関係文献目録（その12）	43
日本点字委員会第46回総会報告	49
日本点字委員会会則	52
編集後記	56

2011年 3月

日 本 点 字 委 員 会

「日本点字制定の地」 記念碑建立



(写真：当山啓)

2010年はルイ・ブライユの点字が日本語に翻案されて120周年に当たる。翻案活動が展開された「東京盲啞学校発祥の地」の記念碑と合わせて、東京都中央区築地4丁目^{いちばし}の市場橋公園内に東南向きに建立され、2010年11月1日に除幕式が挙行された。

記念碑の石材は、インド産のニューインペリアルレッド(赤みかげ石)。大きさは、底面90×60(単位 cm)に高さ83cmの切妻型家屋の形。横長の正面に横書きに2段に分け、上段は「東京盲啞学校発祥の地」、下段が「日本点字制定の地」と刻まれている。文字の大きさは、やや縦長の8～9 cmで白く塗り込まれている。傾斜している部分の前面にはブロンズが貼られ、左側に、鹿鳴館などを設計し日本近代建築の父と称されたジョサイア・コンドルの設計図をあしらった東京盲啞学校の立体図、右側に、次の碑文が上方に墨字(凸文字)、下方に点字で記載されている。

東京盲啞学校発祥の地

日本点字制定の地

1879(明治12)年 ジョサイア・コンドル設計による校舎完成

1880(明治13)年 楽善会訓盲院として開校

1887(明治20)年 官立に移管 東京盲啞学校と改称

1890(明治23)年 日本点字制定

2010(平成22)年 11月1日建之

筑波大学附属視覚特別支援学校

筑波大学附属聴覚特別支援学校

記念碑建立実行委員会

記念碑は公園の地面から30cmほどの高みに建てられたので、実際の高さは1m20cmくらい。碑の左右にはつくば市の石工房^{なごみ}和の厚意による芝生が植えられている。

記念碑の制作は、筑波大学芸術学系長の柴田良貴教授の監修で行われた。記念碑のデザインは、原忠信^{ただのぶ}講師、ブロンズ制作は、江村忠彦大学院生(博士)、書は菅野智明^{かんのちあき}准教授の尽力によるものである。制作者名は記念碑の裏面に刻まれている。

なお、ブロンズの制作に当たって、レリーフの異なる校舎の立体図、碑文の凸文字と点字の3種を調和よくまとめあげた黒谷美術株式会社(富山県射水市奈呉^{いみず}の江10^{なごえ}の7)の技術と誠意とを明記しておく。

点字表記法の統一と体系化をめざして

日本点字委員会会長 きづか やすひろ
木塚 泰弘

I. はじめに

この題名と同じ趣旨の文章が『資料にみる点字表記法の変遷 — 慶応から平成まで —』の第1部第4期に、関連図書の資料とその特徴が金子昭委員によって詳しく書かれています。そこで、私は「点字表記法」とずっと関わってきた当事者の立場から、主として「語の書き表し方」「分かち書きと切れ続き」「句読法」などの一部について、その意味づけと背景、今後の課題について書くことにいたします。

1952年から1954年まで失明後自宅療養中に、書店で中等国文法の口語と文語を3種類ずつ買って弟に読んでもらいながら記憶しましたが、検定教科書なのに著者によって内容が違うのに驚きました。1960年に早稲田大学で辻村俊樹先生としきの「国文法」の講義を受けたとき、学者によって体系や細部まで違うのを知りました。昭和33年の学習指導要領の改訂から、橋本進吉博士しんきちの娘婿である林大 国語研究所長おおきや、文化庁の国語課、文部省初等中等局の国語課や教科書検定課が、そろって一つの立場に立ち教科書の検定を今日まで続けています。「自立語と付属語」「品詞分類」「用言の活用」などと、単語（品詞）を単位とする文法です。「かきくけ文法」などと悪口を言われながらも「学校文法」とか「受験文法」などとして、いつの間にか国民にすり込まれていきました。50年以上も経っていることはおそろしいことですね。ここでは、「文の単位としての文節と文節の関係」「複合語の構成要素の意味とそれらの“文節的關係”」「語頭の少ないマス数での意味の置き換え」、などを「分かち書きと切れ続き」を主として、それらを表記の基準とする観点から表記の変遷を見直してみることにいたします。

II. 日点研から日点委の誕生まで

久我山盲に勤めるようになって、日本点字研究会にほんが1959年に出した『点字文法』を読み、日点研に参加しました。ちょうど『点字文法』を改訂しようとしている時期で、発足当時から出席されていた阿佐博先生と二人が関東の委員になることになりました。

表音派（カタカナ書き）と現代かなづかい派の激論、「読点」を⑥の点から⑤⑥の

点に変えることなど議論はありましたが、「ようだ」と伝聞の「そうだ」には、前を切ることに何の異論もありませんでした。

『点字文法（点字国語表記法）』が印刷に入る頃、鳥居篤治郎^{とくじろう}会長から「日点研は解散し、全日盲研に点字部会をつくるように交渉してくれんかなあ」と頼まれました。そこで『日本点字研究会会報』（19号）に、「日本点字委員会プラン」を書かせてほしいと頼みました。「それはいいけど、点字図書館や点字出版所が協力してくれるかなあ」とつぶやかれました。

さっそく附属盲の全日盲研清水友次郎^{ともじろう}事務局長、日点の本間一夫^{かずお}・下沢仁^{まさし}両先生、東点の肥後基一^{きいち}先生、大阪府盲の本間伊三郎^{いさぶろう}教頭に依頼して委員を内定してもらい、1966年7月松山で開かれた全日盲研の前日、日点研の解散と日本点字委員会の発足、そして点字部会の常設を決めてもらいました。また当日、日点研最後の表記法が発表され、販売は京都ライトハウスで行うこととなりました。実は最初『改訂点字文法』という名でしたが、私の提案で『点字文法（点字国語表記法）』（1966年7月）と名づけられました。

「点字の分ち書き」は漢字かな混じり文を前提とした一般の国文法にはありませんから、「分ち書き」を前提に文法体系を考えるのが妥当かもしれませんね。若かったから短期間で根回しをし、みんなもいいことだと喜んで下さったので組織は出来たものの、財源の見通しもたらずしばらく休眠状態になりました。

Ⅲ. 『日本点字表記法（現代語篇）』（1971年3月）と統一への努力

日本の点字80周年を迎えるにあたり、日点委の開催を要望する声が出てきました。1970年6月、東京都心身障害者福祉センターの田中徹二^{てつじ}コミュニケーション担当の福祉技術職が『新時代』（第12号）に“日本語点字表記の問題点”と題する論文を掲載しました。日点、東点、点毎、日点研の4者での相違点を15項目取り上げたものです。1970年7月東京で第2回日点委総会を開き、この論文をたたき台に統一をはかることに努めました。この総会には委員のほかに田中徹二、尾関育三^{おせきいくぞう}の両氏をオブザーバーとして招きました。「うちではこれを譲るから、そちらも譲ってほしい」というやや政治的取り引きもありましたが、現代かなづかいに準拠してそれとの違いを明確にすることが中心でした。ただし長音では現状維持派と、各段とも「あいうえお」という意見もあり、小数点とともに保留となりました。

とりまとめを、肥後、下沢、阿佐、木塚の小委員会に委託し、原案を成文化しまし

た。下沢委員の案で、文末の句点、疑問符、感嘆符の後ろは二マスあけた方が、文末の二マスあけに慣れている人に普及するだろうという意見で決まりましたが、そろそろ一マスあけにしてもよい頃かもしれませんね。なお、読点と中点は、符号と用法は用意しましたが、すぐに使われることがなくても必要性を感じてもらえる日を待つしかありませんでした。

分かち書きでは品詞分類に基づくものでしたが、助動詞では「ようだ」の前はあけられましたが、「そうだ」は続けることになりました。長い複合語は、意味を考えて適当にあけるといっておおらかなものでした。

10月には、原案の大部分を執筆した木塚委員が大阪に二日間滞在し、関西の委員や元日点研の委員などからも広く意見を聴き、さらに東京の小委員会では原案をつくりました。その中で長音は本則と許容で解決しましたが、小数点は合意が得られませんでした。

日点の丹羽^{きよお}清雄委員に製版を頼むと同時に、葛飾^{かずひろ}盲の小林一弘教諭に墨訳してもらい、読み合わせと最終校正を小委員会とともに行なって、1971年3月に『日本点字表記法（現代語篇）』を日本盲人福祉委員会の助成と早川^{とくじ}徳次理事長の「発刊にあたって」の文章をいただいて出版することができました。完成の直前に、鳥居篤治郎初代会長が亡くなったことは残念でした。2代目には、肥後基一会長が選ばれました。

小数点は数学では③の点、一般では④⑥の点で数学の体系に影響を与え、③の点では「わ」と一般に誤解されるので、どちらも譲れないということでした。1971年の盛岡盲の全日盲研点字部会で、附属盲の尾関育三教諭は、小数点はイギリスにならって②の点にし、③の点は桁区切り点にしようとして提案し、合意を得ました。これは数学の関係者の合意の上で提案されたものです。日点委の小委員会でも合意し、小数点は②の点、桁区切り点は③の点として、1973年10月に『日本点字表記法（現代語篇）』の改訂版を出しました。変わったところは小数点と桁区切り点だけで、点字3行にそのまま取り換えただけです。

多少妥協的なところはあったものの、これで一応統一の一つの「土俵」に乗ったというところでした。

IV. 『改訂日本点字表記法』（1980年2月）発行と体系化への努力

『日本点字表記法（現代語篇）』が発刊された直後から、日点委には多くの意見が寄せられました。それは反発であったり提案であったりしました。そこで、日点委で

は早くから改訂に向けての準備をしました。結果としてコンパクトにまとまったものが出来たと思っています。私が最も評価しているのは、「第4章 語の関係と分かち書き」です。表題自体に「関係」という言葉を入れているように、第1節で文の単位と分かち書きとつけて、分かち書きの第1原則を文節関係で説明しているところです。また第2節の自立語内部の切れ続きでは、長い複合語の内部で、自立可能な意味の成分が複数あり、それらが“文節関係を内包”していれば区切り、文節関係が見られない場合は続けるというところです。この自立語内部の切れ続きを分かち書きの第2原則として、二重構造として文節関係を明確にしたことです。

ただ「自立可能な意味の成分」と「副次的な意味の成分」とを対立的に用いたり、「裸文節」という言葉が読み取るのに難しさをもたらしたのではないかと、表現の仕方には反省しています。さらに「日本語4拍子論」を持ち込んで、複合語の構成要素の一つが長くなったのではないかと思ったり、漢字や漢語という言葉が多く使すぎたと反省しています。しかし「分かち書き」と「切れ続き」を分けたことは良かったと思っています。

そのほか、特殊音点字の「ティ」「ディ」「トゥ」「ドウ」が変わったことです。これによって、文章中にアルファベットが入ってくる最近の情勢に対応することができます。(他にも「ヴ」「イエ」があります。これで少しは外来語への対応が増えるでしょう。)

この改訂に当たって、1978年に第3期の委員に代わり、小林一弘、宮村健二、^{ひきだ}足田泰男の3名が加わり、事務局員として、^{やすお}加藤俊和、^{としかず}金子昭、^{あきら}塩谷治、^{しおのやおさむ}当山啓、^{どうやまひらく}藤野克己、など多くの若い有能な人々が編集に加わりました。その人たちが現在、学識経験委員や役員などとして日点委の中心となっています。考えてみれば30年経っているのですから、無理もないことですよね。「テレビ朝日」の助成を得て発行されましたが、その少し前に第2代の肥後基一会長が亡くなり、第3代目には本間一夫会長になりました。

V. 『日本点字表記法 1990年版 — 日本の点字制定100周年記念 — 』（1990年11月）発行と拍数の導入

『改訂日本点字表記法』が比較的多くの人に受け容れられ浸透していたので、次の改訂はあまり考えられていませんでした。ところが1990年が日本の点字制定100周年にあたることから、記念出版の機運が生まれ、編集委員会を設けることになりました。

内容的にはあまり大きな変化はありませんでしたが、国語審議会への対応で特殊音を増やしたり、時代の変化に対応するため多くの符号類を用意する必要が出てきましたが、これらはしばらく付加記号として使用状況を観察することにしました。

今まで文章記号といていたものを「表記符号」と名前を変えました。これは「記号」という概念の中には文字や数字も含まれるので、今まで記号と呼んでいた符号類を表記符号として「記号」の一部に位置づけることにしました。最も大きな変化は「拍」という概念を導入したことでした。これはラテン語の詩の一定の長さの短音を示す「モーラ」というもので、日本語の50音や拗音、促音や長音、撥音なども示すことが出来ます。そこで「モーラ」では分かりにくいので、「拍」という音楽用語を借りたものです。この「拍」によって、漢語も和語も外来語も同じ長さとして取り扱うことができるからです。

そこで「切れ続き」の尺度として、自立可能な意味の成分と「拍数」で表現することにしました。ところが文節関係を内包するという概念を、難しいからと基本尺度から外したため、今まで長すぎたひと続きの長さを2拍か3拍にとどめることはできませんでした。自立可能な意味の成分がその複合語の構成要素ではなくても、それ自体が別な語の中で自立可能な意味の成分でさえあればかまわないという誤解を生み出しました。やはり「拍数」「自立可能な意味の成分」「文節関係の内包」の三つが組み合わせられなければ、複合語を構成する要素を確定することができないと思いました。ここに「拍数」の「一人歩き」が始まり「意味」が無視され始めた萌芽となりました。

日本盲人福祉委員会が主催して点字制定100周年の行事を行い、日点委では記念切手の発行と、再び「テレビ朝日」からの助成を得て11月1日に発行することができました。翌日、日点委総会を開き本間一夫会長が顧問となり、第4代目は阿佐博会長となりました。

VI. 『日本点字表記法 2001年版』(2001年11月1日)発行と複合動詞「する」の独立

1990年版で付加記号におかれていた特殊音とその他の表記符号は、それぞれの位置に位置づけられました。

第3章第2節の自立語内部の切れ続きの中で、3. に語頭の2拍か3拍で始まる切れ続きの例があります。中途失明者にとっては、出来るだけ早く文字から意味のまとまりへと切り替える必要がありますから、語頭の拍数が短いうちに意味に変えること

は重要です。それが2拍か3拍以下で行なわれるのは望ましいことです。しかしそのため複合語の構成要素の中で、意味の中心になるものが真ん中か後ろにある場合、それが重視されなくなることは問題があります。マスあけをどこでするかを考える場合、その複合語の中で中心となる構成要素の意味を明確にし、それを基にマスあけの部分を判断する必要があります。「拍数」を重視するあまり、本当に必要な意味の表現が薄れている傾向は問題があります。また文節関係を内包していることをも加えなければ、この問題は解決されません。

第2節6. の複合動詞「する」の前を切ることは、前回から本動詞や代動詞の「する」は切るが、複合動詞の「する」の前は賛否半々で区切らないことになっていました。今回はアンケートの結果7割以上が切ることに賛成したので、理論的にも実際的にも問題がないので切ることにしたのです。今回の最大のヒットでした。

VII. むすび

日本語の文の単位は文節です。『点字文法』（1959年）では、文節分かち書きと書いています。さらに『改訂日本点字表記法』（1980年）では、文節を文の単位とし、文節と文節との関係をも重視しています。ただこれらを説明するのに、自立語と付属語というように、文節を構成する部品である品詞を用いて説明しています。漢字仮名まじり文では、主として漢字が文節の切れ目を表しています。

点字仮名では、文の最小単位である文節を、分かち書きと切れ続きの説明に用いることが必要です。この分野は、点字仮名独特の分野ですから、今後は明確に文節と文節の関係によって文が構成されていくことを記述していく必要があります。その場合、漢字仮名まじり文の原本を読みながら、分かち書きや切れ続きを考えるのではなく、点字仮名にするか、少なくともひらがなと外来語のかたかなを用いて、文節とその関係、あるいは複合語などの切れ続きを確認してみる必要があります。それが漢字数あるいは漢字の音や訓に惑わされない秘訣ではないでしょうか。

特集 「点字表記法」のあり方を考える

『日本点字表記法2001年版』が発行されて10年が経過しました。2001年版発行後も、読みやすく、書きやすく、わかりやすい点字表記を求めて、各地の小委員会や点字研究会で点字表記に関する研究や検討が行われています。その研究成果や変更案が日点委総会で報告・提案され、討議の結果、これまでにいくつかの部分的な変更が決定されています。

一方、これらの討議の中で、「表記法」がここまで詳細な規定を定める必要があるかという意見が一部から出されています。

そこで、この機会に、点字表記の具体的な規則についてではなく、「日本点字表記法のあり方」について広く意見を求め、「日本の点字」第35号の特集として掲載するとともに、今後の参考にさせていただくことにしました。

原稿は、執筆依頼（墨字2,000字以内、または点字8ページ以内）と、一般公募（墨字1,000字以内、または点字4ページ以内）の2種類とし、①日点委委員のうち、木塚泰弘会長、小林一弘副会長、加藤三保子委員、福井哲也委員、藤野克己委員、渡辺昭一委員の計6名に執筆を依頼するほか、②日盲社協、全視情協のホームページ、理教連メーリングリスト、点字 JB ニュース、点字毎日などを通じて、広く一般に原稿を募集しました。

原稿のテーマとしては、①「日本点字表記法」に期待すること、②「日本点字表記法」の役割、③「日本点字表記法」の現状と今後の課題、④「日本点字表記法」はかくあるべきものとする、を例示しました。

その結果、一般公募に10名の方から応募があり、「日本の点字」編集委員会で検討した結果、9名の方の原稿を採用することになり、執筆依頼原稿と合わせてお名前前の五十音順に掲載しました。

なお、木塚会長には、『日本点字表記法（現代語篇）』から『2001年版』までのすべての編集に中心的に関わっておられる立場から、『表記法』編集の経過と、それぞれの『表記法』の考え方を書いていただき、これを巻頭言として扱いました。基調報告としてお読みいただければと思います。

（「日本の点字」編集委員会）

これまでの点字表記を振り返って

江藤 まさひろ
昌弘

私が日ごろ点字について思っていることを素朴に書いてみたいと思います。

点字表記を全国的に統一しようということで、『日本点字表記法』や『点訳のてびき』が発行されて3,40年が経ちます。そのころの点字表記は、現状がどうなっているかを検証して、その現状をなるべく反映できるような説明を付けていったように思います。いわば、現状追認型ともいえるかと思います。もちろん不備はあったし、体系化されていないようなところもあったかもしれませんが、それなりに違和感のない自然な表記であったような気がします。

しかし、その後3度の改訂を重ねるうちに、副詞＋「する」のサ変動詞が切れ、名詞＋「する」のサ変動詞が切れ、拍数が導入される中で、点字がどんどん切れる方向にいつているようです。その背景にある大きな考え方は、「続けてあるものを頭の中で切って考えるより、切れているものを繋げて考えるほうが読み取りやすい」というものです。本当にそうなのでしょうか。

誤字や誤読以外あまりクレームを言わない私どもの利用者の何人かが、名詞＋「する」のサ変動詞が切れたときに、「近頃の点字はずいぶんぶつぶつと切れるようになったね」と担当者に言っていたそうです。

さらに「味噌ラーメン」や「車椅子」など、本当に切ったほうがわかりやすいのでしょうか。続けることで1語であることがはっきりするということもあります。また、切っていけばいくほど、「私はいえでした」の例を挙げるまでもなく、分ち書きで区別できない同音異義語が増えます。車椅子を切らなくても表記法上は間違いではないといわれても、点訳書でそう書かれると影響は大きいもので、いつしかその書き方以外は間違いということになってしまうのです。これでは「墨字の新潮国語辞典の最新版を見ることができなければ、視覚障害者は正確な点字が書けない」ということになりかねません。「歯科医師」や「民主主義」と「車椅子」ではアクセント上の流れが明らかに違うし、「椅」と「子」を分けて考えても熟語の成り立ちはわかりづらいのですから、これらを「野良」や「屋根」のような和語に順ずるという考え方はできないのでしょうか。「ハクブツ□カンイン」「ヨーチ□エンチャー」などと書かれると、読者としては「何でこんなところで区切るんだろう」という余計な思考が読書の

邪魔をします。

規則を簡略化したいということで作った規則に縛られて、書き手も読み手もどんなに不自然だと思っても、ぶつぶつ切っていくというのはどんなものでしょうか。「よくよく」など、文節分かち書きの基本からすれば1語のものまで区切るとなると、どこまで進むのだろうかと思ってしまいます。良い意味での現状追認型の「自然な」表記になればと願ってやみません。

点字を継承していくために

日本点字委員会事務局員 奥野 真里^{まり}

「点字は好きなんですけど、点訳となると苦手なんです」。点訳ボランティアの方から、ときどき、このような言葉を耳にします。「点字」を「墨字」に置き換えてみるとどうでしょうか。「墨字（活字）は好きだけど、文を書く（読む）のは……」といった具合でしょうか。なんとも奇妙な表現に思われます。

最近、点字が「サイン」として用いられたりするなど、活用される場が広がってきており、嬉しく思います。ただ、本来の点字は文字として言葉を伝えるツールだとするならば、その重要な役割、つまり点字の表記を理解してもらえるように働きかけていくことも重要だと思います。

先ほどの言葉を考えてみると、なぜそのような点訳への苦手意識が生まれたのでしょうか。その要因の一つに、点字の表記法を理解するまでに壁があるように思われます。

一つの原則事項に対して「注意事項」が多く、特に初心者の中にはスムーズに表記法を理解できない人も多く見られます。また、規則のポイントを理解する上でも、漢語や和語の区別、語源など考慮する要素が多く、解釈の堂々巡りが始まり、やがて深みにはまってしまうといった経験者も多いはずです。

よく、新しい言葉は日々生まれていると言われますので、言葉について深く吟味し正確に点訳することは重要なことだと思います。ただ、もっとシンプルな表記にはならないのだろうかと思うのです。そして初心者の苦手意識を克服できるようにならないかと。

例えば、墨字の場合、一つの言葉を表すにも、ひらがな・かたかな、漢字などを組

み合わせて、その文脈や前後に使われている字体に応じて読みやすい書き方にする
ことができます。このような汎用性が墨字にはあるのに対し、点字の場合、一つの型に
当てはめようとする傾向があるように思います。元々、点字は制約の多い文字なのだ
から仕方がないのかもしれませんが、その限られた制約の中でも、幅を持たせた表記
法にすることはできないでしょうか。

また、文脈や言葉の意味をないがしろにして「拍数」や品詞といったことばかりを
重視し機械的に分かち書きをする人が増えているように思います。これは、非常に悲
しいことです。もっと内容を重視した点訳が行えるようにならないでしょうか。

ここまでは点訳者側のことを書いてきましたが、最後に、やはり、点字はいったい
だれのものなのだろうかということを考えなくてはいけないと思います。けっして、
点訳者だけのものではありません。読み手（読者）があつてこそ点字の存在が生きて
くるのだと思います。そのためにも、読み手が自分の使用文字として能動的に点字を
読み書きできるように、そして読書ができる喜びを味わってもらえるように、そんな
環境作りをしていかなければならないと思います。そのためにも、点字の表記は欠か
せないものであり、ポイントを理解されやすくすることは重要だと思います。

今後も長く点字の文字文化が継承されていくよう、期待を込めて、私自身も日々点
字と向き合っていきたいと思います。

「日本点字表記法」と日本点字委員会の役割について思うこと

日本点字委員会委員 加藤 ^{みおこ}三保子

「日本点字表記法」のあり方というテーマを前にして、普段漠然と感じていること
をどのようにまとめたらいいいのか、悩み、迷って、以前拙稿を掲載していただいた「日
本の点字 28号」（2003年3月発行）を改めて読み直してみました。

新たな「表記法」を手にしたときの期待感と同時に、そのときに感じた疑問・要望
を思い出しました。あれから7年余り経ち、疑問の一つであった「漢字や仮名で書き
表された単位の書き方」は、4年にわたる総会での議論、その後の検討を経て、2009
年総会で修正されました。日点委では、一点訳者の素朴な疑問や要望でも、提案して

いくことにより、実現する可能性があることを体験しました。よりよい「表記法」にしていくために、委員・オブザーバーの区別なく知恵を出し合うことが、これまでも日点委の特徴でしたが、これからもさらに必要なことだと思います。私も、意を決して、ささやかながら再度、意見を述べてみたいと思います。

すっきりとした表記法を

私は、福島市主催の点字講習会を受講して点訳活動を始めましたが、活動を始めて最初に手にしたテキストは、『改訂日本点字表記法』でした。『点訳のてびき 第2版』の存在はずっと後になって知りました。2冊を比べて、「表記法」のすっきりとした簡潔さ、日本語の「現代仮名遣い」や「外来語の表記」「くぎり符号の使い方」との対応性の明確さが気に入っています。特に、「2001年版」から記載されている「点字の表記に関するキーワードの解説」は、迷ったときに開いては、確認するよりどころとなっています。この部分は今後の「表記法」にも欠かせないと確信しています。

「表記法」のすっきりとした簡潔さ……と言いましたが、改訂を重ねるたびにその味わいが薄れていっているように思われます。次第に細部にわたり窮屈なところが出てきています。「表記法」は、日本で唯一の点字に関するルールブックですから、基本を無駄なく、明確に、そして少々表現が難しくなっても、日本語の特性・点字の特性を踏まえた記述にすべきだと思います。

例えば、現在は漢語・和語の語種の違いをルールに述べていませんが、日本語の特性として語種による自立性の違いは避けて通れないと思います。一方、墨字に種々の記号が濫用されていることに対応して、点字の符号類が次第に多くなり、使い方も多様化しています。しかし、符号類に関しては「1990年版」の「付加記号」の考え方が良かったのではないのでしょうか。基本的な符号と、付加的なものをTPOによって使い分ける方が点字の表現にはあっていたように思います。

現在の第1章「点字の記号」、第2章「語の書き表し方」、第3章「分かち書きと切れ続き」、第4章「文の構成と表記符号の用法」の基本、詩歌や脚本等の書き方の骨子がきちんと掲載されていれば十分だと思います。そして、考え方の根拠となる「点字の表記に関するキーワードの解説」に墨字との対応をきちんと解説してある「表記法」を望みます。

そのような「表記法」があった上で、点訳者、点字触読者のための目的別の解説書があればいいと思います。

さらに、点字出版や、サピエ図書館で整備する点字図書の「製作基準」は、それぞれの組織に委ねればよいと思います。標題紙や目次、レイアウトは、ある程度の自由さがあってよいのではないのでしょうか？ 墨字出版の世界でもいろいろなレイアウトがあって、楽しめます。それぞれの組織で共通のルールの下に図書製作することは必要ですから、原則を逸脱しない範囲で、それぞれの組織に委ねたらいいと思います。

よく、点字のルールやレイアウトの規則が細かすぎるといった意見を耳にしますが、それぞれの団体内での詳細なルールは、円滑な図書作りに欠かせないと思います。それはプライベートな文章である日記や手紙、メモ、書簡などには影響しないものであるはずです。点字のルールについては、公に供する蔵書用図書や出版物とプライベートな書き物とが入り交じった形で話題に上ることが多いように思われます。

専門分野の点字表記の体系化と資料の保存を

「表記法」は点字表記の原則を示す、そして、点訳については「点訳のてびき」、レイアウトに関しては、各組織の「製作基準」に委ねることとし、その上で、私は、日本点字委員会の役割として、次の二つの課題があると思います。

一つは、日本点字表記の体系を整えるということです。基本の「点字表記法」を示した上で、各専門分野の表記法を体系化して欲しいと切に願っています。これは、28号でも希望したことでした。点訳者が今最も困っていることは、点訳の依頼がどんどん専門化していくのに、勉強をしたくても全国的に共有できる専門の手引き書がないことです。

現在、日点委が示しているのは、「点字数学記号」「点字理科記号」「古文・漢文の点字表記」「情報処理用点字表記」「試験問題の点字表記」、それにまとまりつつある「医学用語の点字表記」です。しかし、「点字楽譜の表記」「外国語（英語・中国語・ハングルなど）の点字表記」「触図の解説」などはありません。また「古文・漢文」「情報処理用点字」にしても、ごく基本的なことが「日本点字表記法」の中に盛り込まれているだけですし、「数学記号」「理科記号」にしても、初歩から学びたい、あるいは、もっと詳しく知りたい希望には応えられていません。

点字書を読む人が少なくなったという嘆きはよく聞きますが、プライベートの点訳依頼は絶えることなく、むしろ増えていますし、専門的な内容が多くなっています。

多くの各方面の専門家の叢智を集めて、ぜひ、意欲ある読者、意欲ある点訳者に手をさしのべて欲しいと思います。

もう一つは、「点字表記」に関する貴重な資料をデータ化して残しておくということです。私は、事務局員として『資料に見る点字表記法の変遷』の編集のお手伝いをする機会を得ました。一点訳者としては知ることのできなかつたであろう貴重な資料の数々に触れることができましたし、「表記法」の変遷を見ることができました。石川倉次をはじめ、小西信八、小林新吉の文に触れることもできました。この作業の中で、『点字規則』（近畿盲教育研究会 1940年）や『日本点字表記法（現代語篇）』など、入手困難となった資料が多くあることを知りました。一部は『資料に見る点字表記法の変遷』の編集作業でデータ化されましたが、日点委にはこれらの資料を後世に残す役目があると思います。

また、開設することになったホームページに貴重な文献類、資料類を載せて、広く公開することも日点委の大切な役割ではないかと思います。

「日本点字表記法」のあり方を求めて

日本点字委員会委員 小林 一弘

「日本点字表記法」は、現代の日常的な日本語を点字で書き表す場合の標準的な書き方をまとめた規則集と考えます。

点字で書く文章は、点字で書き下ろす文章と通称点訳と呼ばれる文章とに大別できます。点字の表記法としてはまったく同じです。しかし、点訳文には墨字の原本があります。これが書き下ろし文の場合との大きな違いです。この書き下ろし文と点訳文とに共通する点字表記の規則をまとめたものが「日本点字表記法」と考えます。そして、点字表記法を踏まえて、墨字情報をどう点字化するかを規定した手引き書が『点訳のてびき』です。

日本点字委員会は、日本語の点字表記について協議し決定する機関です。点字表記について、ある一つの提案がなされ協議の結果、規則性を持たせるという結論になれば「表記法」の規則に組み込みます。規則性を持たせる必要はないという結論もあるはずです。

冊子としての「点字表記法」は、できうれば書き下ろし文と点訳文とに共通する部

分と点訳文なるがゆえの配慮事項とを明確に分けておきたいと考えます。両者の共通する部分が正書法としての「点字表記法」と考えるからです。しかし、そうたやすく分けられそうにありません。

現行の『日本点字表記法 2001年版』にそって言えば、第2章の「語の書き表し方」と第3章の「分かち書きと切れ続き」は両者に完全に共通しています。しかし、第1章の「点字の記号」と第4章の「表記符号の用法」には、主として点訳文に用いられ、書き下ろしの文には用いない記号や符号が含まれています。こうしたことまで分けようとすると、解説の記述が繁雑になり冊子としても不自然な構成になりかねません。

ただ、一つのけじめとして第5章を二つに分け、「書き方の形式」を第5章、「点字化の配慮」を第6章とし、第1章から第5章までを書き下ろしと点訳との共通部分、第6章と第7章の「古文の点字表記」、第8章の「漢文の点字表記」の3章を点訳にかかわる配慮事項の部分とおさえてみたい気がします。

新しい第6章では、点訳に当たっての次のような基本原則を明記します。

墨字の原文をできるだけ忠実に点字化する。しかし、墨字文での記号や符号などの使い方の中には点字の表記になじまないものもあるので、「忠実に」というのは「そのまま」という意味ではありません。

歴史的仮名遣いで書かれている文章の点訳は「古文の点字表記」を準用する。全文歴史的仮名遣いで点字化することもありうる。また歴史的仮名遣いで書かれている文章を点字での現代語の表記に点訳した場合は、その旨の断り書きを明記しておく。

墨字の原文に用いられている漢文や漢語で意味の理解しにくい語については補足説明を付け加える。この場合、多くは点訳者挿入符が活用されますが、「必要最小限にとどめる」という現行使用規定は外したいと考えています。点字の読みやすさより原文の意味を正しく点字化することを優先したいと考えるからです。漢字や漢語についての補足説明は、文中注記符を用いて該当ページの下欄を活用する方法も考えられます。意図的に用いられている漢字や漢語の香りを点訳した文章からも感じ取れるような点訳であってほしいと考えています。

「点字表記法」に規定する内容を「文章化された言語情報」の範囲に限定してみてもはどうでしょう。具体的に言えば、現行「表記法」の第5章第3節「本文以外の割り付け」を除外します。書物の「とびら」や「奥付」の書き方まで「点字表記法」で規

制したり解説したりする必要があるのでしょうか。むしろより自由にレイアウトできる分野にしておきたいと考えています。

例えば、仮名表記だけでは意味の理解しにくい書名には補足説明を加えます。島崎藤村の「破戒」、石川達三の「蒼氓」、大岡昇平の「俘虜記」などには、「戒めを破る」「人民・たみくさ」「捕虜となって」といった補足説明を「とびら」の裏面に入れます。晴眼の読者は書名の漢字表記でそれと知って読み始めます。点字触読者も同じであるべきなのではないでしょうか。それと知って読む触読者には不要かもしれませんが、知らずに手にする触読者には必須の情報のように思います。こうした補足説明があるだけでも楽しい読書になりそうな気がするのです。

ただ、こうしたことを「表記法」に入れるとなると、どこに入れるか、どんな入れ方をするのかと議論になりそうです。入れ方より入れることを大事にしたいと考えています。

点訳者名や点訳グループ名などは多くは奥付に記されているようですが、こうしたことも「とびら」の裏面が活用できそうです。どちらが正しい書き方かとこだわる事柄ではないように思えるのです。

日盲社協も全視情協も点字出版物の「製作基準」を作成しています。「本文以外の割り付け」は「製作基準」に譲っていいのではないのでしょうか。

「本文以外の割り付け」という意味では、図表の点訳も同じです。図表の点訳は専門点訳の一分野と考えていますので、「点字表記法」としては「書き方の形式」にお勧め品としての表点訳の例はあっても、私の考える「文章化された言語情報」の枠を超えていると考えます。表点訳の基本的なあり方がまとまれば、第6章の「点字化のための配慮」に原則的な事柄を記述すればよいのではないかと考えています。

細かいことになりますが、「表記法」での語例は、『点訳のてびき』が充実しているだけに、規則の理解を促す程度の語例に絞ってもいいのではないかと考えます。場合によっては語例を示さなくても十分理解できる規則もあると思います。例えば「読点を用いない場合はその場所を一マスあけて書きます」という規則では、読点を用いる語例が前にあるのですから、用いる語例と並べて用いない同文の語例はなくても十分理解できます。

また、複合名詞の切れ続きで「魔法使い」や「合わせ鏡」をマスあけせずに続けて書いてもよいとしているように、例えば「阿波踊り」などもひと続きに書いた方が読

みやすいというようなことはないのでしょうか。触読上の読みやすさからの例外的な切れ続きがあってもいいように感じています。

最後に原点に戻りますが、「点字表記法」は、公的な点字文書の作成、点字図書館や点字出版所等での公的な出版・印刷物の製作などを対象として適用されるもので、個人の点字表記を束縛するものではないと考えます。そして、そのことを『日本点字表記法』には明記しておくべきことと考えます。

個人の点字表記としては、句読点を用いない点字表記であっても、サ変動詞の「する」を続けて書いても、「係り結び」や「枕言葉」をマスあけせずにひと続きに表記しても責められることではないと考えています。それは点訳における希望点訳やプライベート点訳についても同じです。

ただ、個人としては公人と私人の使い分けに厳しさが求められます。個人間の書簡などは規制を受けないにしても、公的な肩書付きの文書は規制を受けますし、広報誌などへの個人的な執筆では表記の校正を受けることになります。そうしたことは弁えておくべきことと考えています。

点字ネイティブの遠吠え ― 「日本点字表記法」に望むこと

佐賀 ^{ぜんじ} 善司

私の職場は点字図書館。主に点訳者の指導・養成と中途失明者の点字修得のお手伝いを担当しており、自身、点字歴約50年のネイティブでもある。学齢期に修得して以来、私の精神世界を育て思考を助けてくれたのは、第1に点字だった。「文字には言霊が宿る」とまで言い切るつもりはないけれど、そうかといって昨今の「コミュニケーションの手段としての点字」といった矮小化した表現に反発を禁じ得ないのも事実だ。

職業柄、私は「点字表記法」に忠実であろうと努めてきた。80年・90年発行の「表記法」に準拠した「点訳のてびき 入門編」と同第2版については、自分で言うのもおかしいけれど、まさに伝道師顔負け、と言ってもいいほどだった。それが、2001年版になって、私の中で「表記法」の影が薄くなった。「てびき」第3版を使った勉強会で、複合語の切れ続きに関する質問に「あなたの考えは国語的には正しいけれど、

点字表記ではルールを単純化するために便宜上このような基準を設けています」と答えることが多くなった。

「表記法」80年版のよりどころはまさに文法だった。90年版は、拍数という物差しを取り入れたものの、軸足は文法に置いていた。そして、2001年版。記号の増設や漢文・情報処理用点字の項の新設など見るべきものはあったけれど、極論を承知で言えば、よりどころとしての文法と語構成論的視点を捨てた。

私が文法や語の成り立ちにこだわるのは、日本語の表記を考える際の点字・墨字共通の土俵だと確信するからだ。わかりやすい独自のルールを、という主張の台頭は、点字文化の底の浅さを喧伝しているようで、「点字」で生活している身としてはいたたまれない。とは言え、「単純明解」なルールが必要なのも事実なので、以下のような提案を試みたい。

1. 「表記法」は**バイブルに徹すべし**：「表記法」の記述は細部まで立ち入りすぎていると思う。バイブルでは点字表記の規範のみを格調高く歌い上げ、規則の詳細は「点字の書き方」「点訳のてびき」などのルールブックに、用例などは「表記辞典」のようなハンドブックに譲る、というのはどうだろう。具体的に明記するのは、明らかに「やってはいけない」ことのみ。ルールブックが規範の趣旨にかなっているか否かのチェックを、日点委が行えばよい。

2. **規範はおおらかに**：自分の文字として、点訳者として点字屋として……、様々な人がそれぞれの立場で点字に関わっている。規範は、より多くの人々が納得するよう幅のあるものがよい。語句の切れ続きのように切り口が複数ある項目は、両論併記でも構わないと思う。

「混乱する」とのおしかりを受けそうだが、言葉は複雑で奥が深い。表記を単一のルールで規定しようとする事自体に無理がある。「切るべきか切らざるべきか……」ネイティブから“悩む自由”を奪わないで！

日点委、表記法について

日本点字技能師協会 鈴 和代

日本点字委員会について

1. この委員会の点字界における位置がまだ周知されていないように思い残念です。

日本の点字の規則を作っていることをわかってもらうため、HPなどがあると助かります。

2. 表記の変更があった場合など、日点委で決まったことを「日本の点字」だけでなく、皆さんに知らせる方法がないのかと、考えます。いろいろな団体のHPでリンクさせたり、会報に掲載してもらったり、本格的な本でなくても冊子にして販売して下さるとうれしいです。

3. 日点委で講習会を開催するのは大変でしょうが、あると参加したいですし、今は個別にお願いしている講師ですが、派遣してもらえるとありがたいです。また、委員の方はどなたもお忙しいと思いますが、できましたら、点字や点訳について質問できる窓口があったらうれしいです。

表記法について

1. 「表記法」の第2編「参考資料」はよくまとまっていて大変いいと思います。「表記法」1冊を熟読すれば、点字に携わるものにとっては有益な本だと思います。

2. 「表記法」が色々出されているテキスト（「てびき」や「点訳のしおり」、「初めての点訳」など）の元になっていることをもっと皆さんに知ってもらいたいです。「てびき」などでも「表記法に準拠している」と何か所かに書いてありますが、「てびき」をテキストとする講習会が多いため、「表記法」を手にする機会がありません。

3. 「表記法」は内容が詰まっていて読み応えはありますが、「てびき」に比べ字が小さいので、少し読みにくいのではないかと思います。

4. 語例をたくさん載せてほしいと思います。語は日々増えていると思いますが、今は語例から推測して点訳したり「表記辞典」に頼っている状態です。「表記法」は点字に携わる（点字使用や点訳者）全ての人のための本、「てびき」は主に点訳者のための本と聞いていますし、元になる本ががちりとがんじがらめになるより、余裕を持たせた方がよいというのはわかりませんが、やっぱり使いやすい方がよいと思います。

私のなかの「表記法」

日本点字委員会事務局員 はたなか ゆうじ 畑中 優二

日本の点字制定120周年を迎える現在、その表記法は改良に改良を重ねられた結果、非常に体系づけられたものとなっています。細かい課題は内在するのですが、私は現表記法を「完成されたもの」として受け取っています。だからこそ、触読者・点訳者・その他関係者が表記法をどのように捉えて活用していくかが、これからの点字の未来を方向づけていくのではないかと強く思うのです。大まかではありますが、私が表記法をどのように解釈しているのか述べさせていただきます。

触読者の私がまず挙げたいのは、表記法は自らの点字を他者へより正確に伝達するための方法だという点です。当然、個人的なメモなどの書き方までを規制するものではありません。活字の世界でいえば、「書き順やはねやはらいをちゃんとして、ほかの人が読めるように書きましょう」という意味が表記法には込められていると、私は幼い頃から感じてきました。たとえば手紙を出すときなどに「どう書いても、読めるなら問題ないだろう」という発想は、流儀として読み手に強制しないものであってほしいと願います。表記法は、「読み手が分かる点字」を触読者が書くための道しるべであるはずです。

そもそも、点字は一マス6点の表音文字という絶対的な制約を受けています。一方、活字はほぼ制約を受けない表意文字です。点訳は、この表意文字から表音文字を作り出す、非常に難しい作業です。

かつて私は「点訳ソフトが普及する今、点訳者の仕事は将来なくなってしまうのでは？」という質問を受け、「絶対になくしてはいけない」と答えました。表意文字と表音文字は単純な変換関係にはありません。文意の誤解やぶれが生じないよう調整を図るためには、やはり人間の脳が必要です。表記法は「活字の意味を連想させる点字」を点訳者が書くためにも活用できます。ただ、現状では文字変換ルールとしてのニーズがやや強く広まっているように感じます。点訳は「音だけで言葉の意味を汲み取ってもらいたい」という点訳者の思いがなければ成り立ちませんし、表記法というフィルターを通すときにもその思いまで振るい落としてしまわない素直な目を持ってほしいです。

私は、表記法を学ぶことはきれいな点字を学ぶことと同時に、きれいな日本語を学

ぶことと同義であると確信しています。点字や音声から活字を起こす「墨訳」の機会が多い全盲の私が常に感じるのは、ここまで整備された表記法がなければ、適切な漢字を連想し活字に置き換えることはできなかつたろうという感謝の気持ちです。表記法が国語文法に基づいて作られてきた証拠ではないでしょうか。

上記で述べた「読み手が分かる点字」「活字の意味を連想させる点字」も、きれいな日本語の習得によって実現するものです。触読者・点訳者それぞれの立場から「きれいな日本語」にアンテナを張ることは、点字がこれから明るく発展していくための大きな根幹を成すだろうと思います。それは、現表記法をより柔軟に運用していくことにも繋がるでしょう。点字出版業に携わる一触読者として、誠意を持って積極的な関わりを持ち続けていきたいです。

「日本点字表記法」に期待すること

大分県点音の会 ひろしげ 廣重 やすよ

『日本点字表記法』への意見を広く募集しますので、是非気軽に書いてください」とのお話をうけて、現行の1冊しか知りませんが、改めてその存在を見つめなおしてみました。

私は、点字指導員として高校や専門学校で点字を教えて8年になります。

春、点字を学ぶ意欲に溢れた生徒さんが楽しく順調に進むのもアルファベット位までで、分かれ書きに入り、文法が登場し、第2原則の複合語あたりになると眉間に皺がよってきます。「漢字2字なのに、なぜトタン屋根はひと続き？」

そこで、和語と漢語の語種の違いを説明することになります。すると、「そんなの見分けられません。こんな難しいことを勉強しなくてはならないなんて視覚障害者は大変だ。点字は難しい」と、やや「ひき気味」に。

その後、実際の点訳体験に入り、少しぐらいマスあけを間違えても誤字脱字さえなければちゃんと読んで理解してくれますと伝えると、また自信を取り戻し修了していかれます。

初心者とはいえ点訳を学ぶ者には、ルールだけでなく、その背景なども伝えるとその言語を使用される視覚障害者への共感が生まれます。生徒さんの素直な「なぜどうして」に答えたくて、点字の構成、前置点、拍の概念、意味のまとまり、語種など、「表

記法」に戻って点字化への根本的な考え方を学びます。欲を言えばもう少し易しい表現で解説して頂けるとありがたいのですが。

日頃の点訳活動は「点訳のてびき」や「製作基準」などのマニュアルに基づき製作をしていますが、ときどき「表記法」とのからみで判断に迷うところもあり（3拍転成名詞など）、そのあたりがスッキリすることを現場の者としては願っています。

点字は基本的には点字で読み書きをされる視覚障害者の文字です。しかしその一方で、生き物のように進化する日本語の豊かさを点訳表現する文字でもあります。

そうした点字表記の体系化をはかる「表記法」は、点字に関わる全ての人にとってシンプルで納得のいく「規則」であってほしいです。そして、これからさらに発展していくであろう「点字文化の基地」であってほしいと願っています。

正しい点字と自由な点字

国立民族学博物館 広瀬 浩二郎 こうじろう

“点字力”の提唱

「2010年を点字力元年に！」冒頭から我田引水になってしまうが、僕はこんな思いを持ってルイ・ブライユ生誕300年をめざす新たな第一歩を踏み出そうとしている。09年に民博において点字の企画展を開催し、展覧会のキーコンセプトである“点字力”の今日的価値を各方面にアピールした。講演やワークショップなどにより、少しずつではあるが“点字力”という考え方が福祉・教育現場に波及していく手応えを感じることができたのは、僕にとって今年の大きな成果だった。

10年9月には拙編著『万人のための点字力入門 ― さわる文字から、さわる文化へ』（生活書院）を刊行し、10月には『社会言語科学』（13巻1号）に拙稿「“点字力”の可能性 ― 多文化共生社会における点字の役割」が掲載された。一般向けの単行本と一流の学会誌を通じて、不十分ながらも“点字力”の概説と理論構築ができたのは、「点字力元年」にふさわしい基礎固めになったのではないかと密かに自負している。

「点字＝視覚障害者用の特殊な文字」という固定観念を打破し、点字を「さわる文化」として再評価することが僕の研究課題である。詳細は上記の拙編著と拙稿に譲るが、点字に内包された「したたかな創造力」と「しなやかな発想力」を簡潔に要約する言葉として“点字力”を提案した。

点字（文字）と手話（言語）を単純に比較するのは危険だが、「ろう文化」という概念は多方面に影響を与え、手話はろう者のアイデンティティ、多言語化現象のシンボルとして積極的に位置づけられるようになった。一方、点字は当事者の間でも視覚障害者の文化だという意識は弱いし、音声パソコンの普及により盲人用文字としての地位も相対的に低下しつつある。「ろう文化宣言」に匹敵するような点字論がないことに僕は常々不満を感じていた。拙編著と拙稿はまだまだ萌芽的研究であり、これから肉付けしていかなければならないが、とりあえず今後の点字論の展開に向けての取っ掛かりになったのではないかと思っている。

「自由な点字」を求めて

各地で“点字力”について語る中で、時々「日本点字の分かち書きルールに関して、広瀬さんの意見を聞かせてください」「あなたが理想とする点字表記法とはどんなものですか」といった質問を受けることがある。正直に告白すれば、僕はこれまで『日本点字表記法』から一定の距離を保ちつつ、点字を読み書きのツールとして日々用いてきた。もっと端的に言うと、ややこしい点字表記の議論には立ち入らないことにしていた。

個人的には「読みやすく書きやすい点字」への僕なりのこだわりがあり、自分のメモでは「する」はマスあけしないし、二重大文字符や読点は原則として使わないことにしている。前掲の民博の企画展において、点字キャプションはすべて僕が手書きしたが、『日本点字表記法 1990年版』を基本とする独自の分かち書きを行なった。企画展にはたくさんの視覚障害者（点字使用者）が来場してくれたが、点字キャプションに対する感想がまったくなかったのはいささか期待はずれだった。

僕のこだわりを簡潔に要約すれば、点字表記の自由度を大切にしたいということになる。企画展の点字キャプションは僕のこだわりを具現化したものである。その「自由な点字」表記に賛成・反対のコメントが寄せられなかった事実は、消極的な意味で広瀬流点字が受容されたことを示しているともいえる。

たとえば墨字文書を作成する際、漢字を使うか平仮名を使うかは、筆者の意思にある程度委ねられている。僕自身は漢字使用について確固たるポリシーはないが、文脈によって「見る」と「みる」を意図的に区別することがある。また、エッセーでは論文よりも漢字の割合を少なくしている。「正しい点字」の普及も大事だが、現在の表記法をめぐる議論は、点字の自由を阻害しているような気がする。

さて、いきなり卑近な例で恐縮だが、本日の僕の昼食は「たまごサンド」(2人前)だった。この「たまご」の墨字表記は、平仮名・片仮名・漢字など多様である。「たまごサンド」の文字遣いは、見た目のバランスなどで適当に決められているのだろうが、「正しい点字」表記ならば「たまご□さんど」となる。サンドイッチ用のパンの素材や卵(玉子)の鮮度に重きを置く店では「たまご□さんど」という点字表記がいいと思うが、たまごとパンの絶妙なハーモニーを追求する場合はどうだろう。僕の感性では「たまごさんど」という点字表記の方が食欲をそそられる。

と、あまり適切な例ではなかったが、墨字における漢字の使用頻度と同じように、点字のマスあけでも多少の個人差、出版施設の特徴が許容されるべきだと僕は考えている。1冊の本、まとまった文書の中では表記が統一されていることが必須であるが、日本語独特の曖昧さは点字の世界でも尊重していきたい。

“点字力”の提唱者を自認するならば、いつまでも「僕は点字表記の専門家ではないし、分かち書きのルール作りには関わらない」と逃げ続けることはできない。『日本点字表記法』の成立・発展史をしっかりと踏まえ、ブライユへの感謝とともに、「正しい点字」の定着に尽力した諸先輩に敬意を表することを忘れてはなるまい。ただ、それと同時に表記法が複雑・細分化したために、点字が本来持っていた自由度が失われてしまったという矛盾も指摘していかなければならないだろう。

点字と点訳の微妙な乖離

全国各地の熱心な点訳ボランティアたちは研鑽を重ね、「正しい点字」の習得に励んでいる。僕自身も講習会の場で、『点訳の手引き』の〇〇ページに説明があります。「表記辞典ではマスあけしています」などと言われ、自説を撤回したことが何度もある。自分の勉強不足は謙虚に認めなければならないが、点字ユーザーにとって「どちらでもいい」「あまり気にならない」枝葉末節で点訳者が頭を悩ませているケースによく出会う。

もちろん点字と点訳の微妙な乖離については、点訳者だけを責めるわけにはいかない。そもそもは点字を創り伝えてきた当事者である視覚障害者たちが、点字の存在意義を忘却してしまったことこそが大きな原因なのかもしれない。ブライユは視覚障害者が迅速かつ正確に読み書きするための「触覚文字」として点字を考案した。かつて点訳とは、視覚情報を触覚情報に変換することだった。情報障害者とも称された視覚障害者たちは、点訳図書を通して知識を得てきた。ITの恩恵により視覚障害者が自

力で墨字文書にアクセスできるようになった昨今、点字と墨字の表記の整合性が求められている。今日の点訳は、触覚を媒介として「視覚文字」にアプローチする新たな役割を担うこととなった。

僕を含め多くの点字使用者がパソコンで墨字の読み書きをすることが日常化している。こういった状況を考えると、点字表記をできるだけ墨字に近づけようとするのは自然の流れといえよう。しかし、触覚文字と視覚文字は日本語を書き表す方法として、まったく別の性質を保持するものである。触文化としての点字の再検討、さわって理解しやすいシンプルな表記法の探究が必要なのではなかろうか。

「好い加減な点字」の伝承

これまでに僕は日点委の総会にオブザーバーとして数度出席した経験がある。点字図書製作や点字教育の実践に携わる人々と、“点字力”という抽象的な文化論を模索する研究者では、おのずと立場が異なる。それは言い訳かもしれないが、30年近く点字を愛用してきた僕にとっても、日点委の議論についていけないことが多々あった。誤解を恐れずに言えば、「日本点字委員会は、団体名を日本点訳委員会に変えた方がいいのではないか」と感じる場面にもしばしば出くわした。「正しい点字」の確立を永遠のテーマとする議論（小田原評定？）に一石を投じる意味でも、責任と自信を持って「どちらでもいい」「あまり気にならない」と発言できる点字ユーザーの柔軟な思考は重要だろう。

“点字力”理論の更なる発展・深化のためには、一般の見常者（晴眼者）に点字の魅力を伝えていくことが不可欠である。残念ながら現在の「正しい点字」は、中学生以上の標準的な日本人にとってわかりやすい体系にはなっていない。「正しい点字」と「自由な点字」は対立するものではないはずである。視覚障害者の読み書きの自由を切り開いたブライユの点字が、細かい規則でがんじがらめとなり、活力を喪失することは避けるべきだろう。

「日点委の総会に毎回出席します！」とはとても約束できないが、時には顔を出し“点字力”の観点から愚見を述べてみたい。「いいかげんな点字」は許されないが、視覚障害者（点字使用者）が主導して「好い加減な点字」を後世へ伝承することは可能だと思う。「どちらでもいい」「もっと簡単に」。こんな異端者の主張が「自由な点字」の復権につながることを願っている。

『日本点字表記法』は進化し続ける存在

日本点字委員会委員 福井 哲也^{てつや}

点字表記は「読みよく書きよく解りよく」——これが私たちが大先輩から受け継いできたモットーである。では、現在の日本の点字はどうだろうか。「解りよく」には、点字を読んだときに内容がスムーズに理解できるという側面と、点字を書くときにどう書けばよいか容易に判断できるという側面があると思うが、特に後者すなわち表記規則の「解りよさ」に関しては、まだまだ課題が多いと私は感じている。つまり、日本の点字表記法は「難しい」のである。

その最大の理由は、日本語の点字が墨字とは異なる表記体系を持っているところにある。墨字が漢字仮名交じりであるのに対し、点字は仮名だけで表記される。分かち書きや複合語内部の切れ続きの規則は、点字に独特なものだ。表記符号の用法にも種々の差異がある。

そもそも、言葉を文字で書き表すための規則というのは、まことに複雑でしかも曖昧にならざるを得ない。それはどの言語でもそうだ。日本語だけが複雑で曖昧なのではない。英語の複合語でも、例えば *seaman* (船員) は 1 語、*sea bird* (海鳥) は 2 語、*sea-maid* (人魚) はハイフンを入れて書くというようにいろいろで、しかもこれらは完全に固定化されているわけではない。

日本語点字の大変さは、「初めに墨字ありき」という規則の立て方をしていないところにある。していないというより、できないのだ。英語なら、*seaman* なのか *sea man* なのか *sea-man* なのかは墨字のとおりによればよい。たとえ点字で書き起こす原稿であっても、書き手が墨字でどう書くかを考えて、それと同じによればよいのだ。

ところが、日本語はそのようにはいかない。もちろん、墨字の表記法が点字の表記法に対し陰に陽に大きな影響を及ぼしてはいるけれども、それでもなお「墨字でこう書くところを点字ではこうする」という規則の決め方はしない建前であって、これが日本語の点字表記法を非常に回りくどくしているのは確かである。

表記符号についても事情は同じだ。点字の符号を墨字の符号に単純に対応させるのではなく、規則はあくまで用途や目的から説く形式となっている。しかも、符号を使用するかしないかや符号の選択は、「触読性に配慮した適切な判断」を書き手に求めているので、これを理解するのは並大抵のことではない。

このように、日本語点字の難しさは、点字を墨字に直結できないという宿命に起因するところが大きい。もちろん、日本語自体が変化し続けているという要因もある。そんな中で、現行の『日本点字表記法』（以下『表記法』という）は、関係者の長年の努力により相当整備されてきてはいるものの、多くの人にとって「解りよい」といえるまでには、なおいくつもの課題を残しているのではないかと私は考える。『表記法』はいまだ完成には至っていないのである。

『表記法』はできるだけ変えないでおくべきだという声を、日点委内部でもときおり耳にする。だが、『表記法』に則った書き方では不具合を感じたり、『表記法』と一般に行われている書き方の間に乖離が生じていたり、用例の吟味や解釈の統一が必要と思われることなどについては、日点委の責任上これを放置するわけにはいかないのではないかと。

規則の安定性はもちろん大切だが、前述のような日本語点字の難しさから、全てを一時に解決して何十年も使い続けられる『表記法』を編むことは実際には困難だと認めざるを得ないだろう。だとすれば、必要があって合意に至った部分から順次改訂を加えていくというのが、日点委がとりうる唯一の道だと考えるのである。

『表記法』のさらなる整備を進める上で、一つ提案したいことがある。それは、『表記法』の記述のうち規則そのもの（例外・許容を含む）と、規則の理解を助けるための補足説明や注意書きなどをはっきり区別してはどうかということである。このことにより、『表記法』を少しでも読みやすくするとともに、修正を論議する際、それが規則の変更なのか、あるいは規則自体の変更ではなく説明を補強したり注意を喚起するための修正なのかを明確にできるという利点があると思う。

視点を変えれば、『表記法』の改訂イコール点字の書き方の変更ととらえられがちだが、必ずしもそうではなく、補足説明や注意書きを整備することで規則の浸透を図ったり、誤解や誤用を防いでいくという働きもあるのではないかとということである。『表記法』は絶対不変でなければならないと固く考えすぎず、むしろ『表記法』は常に進化し続ける存在ととらえてはどうか。

今後『表記法』の小まめな修正を行っていくには、書物としての『表記法』以外に、インターネットなど他の広報媒体の活用も不可欠となろう。日点委ではすでにその準備を始めている。また、毎年の日点委総会で協議されている内容ももっと積極的に広報することで、点字に携わる人たちに点字表記のあり方や日点委の活動についてさらに理解を深めてもらえるのではないだろうか。

日点委と「表記法」の役割

日本点字委員会委員 藤野 ^{かつよし} 克己

私が初めて日本点字委員会の存在を知ったのは、『日本点字表記法（現代語篇）』が発行された1971年でした。当時は神奈川県点字図書館（神奈川県ライトセンターの前身）の点字担当職員として、「表記法」の説明会に出席し、「全国の点字表記を統一する」ための諸先輩の熱意を大いに感じ、大いに刺激を受けたものです。

その後、日点委の総会にオブザーバーとして参加させていただくようになり、『改訂日本点字表記法』では事務局員として編集のお手伝いをし、『日本点字表記法 1990年版』『日本点字表記法 2001年版』では編集委員として関わる機会を得ることができました。

今、手元にある4冊の「表記法」を眺めながら、改めて「表記法」の役割、そして日点委の役割について考えてみたいと思います。

1. 日点委の役割

日点委は、会則第2条〔目的〕にあるように、「盲教育界・盲人社会福祉界など視覚障害者関係各界の総意に基づき、日本における点字表記法の唯一の決定機関として、広く各界の研究成果を積み上げ、未来への展望のもとに権威ある決定を行い、その普及・徹底を図ること」を目的とし、法人格を持たない任意団体ではあるものの、極めて権威のある団体です。そして、日点委の決定による成果物として公表されるのが「日本点字表記法」です。

日点委の最初の成果物である『日本点字表記法（現代語篇）』の前書きには、

「点字表記法の体系化を図る場合、最も重要なことは一般の国語表記法との対応である。盲人も閉ざされた社会に生活してはならないから点字も仲間うちの単なる暗号であってはならない。点字は、まず一般から盲人への知識の伝え手であると同時に、盲人が一般に意思を伝える手段でもある。その際一般の人の助力で点訳や普通字訳を行なう場合でも、盲人自身がカナ文字タイプライターで書く場合でも点字と普通文字との間で表記法の対応が単純、明確に行なわれている必要がある。このことは将来読書機械を開発する場合はもとよりのこと、当面盲児の国語の学力を高めるためにも必要である。

一方これと同時に、点字は、読みやすく、書きやすく、わかりやすく、更に覚えやすくなければならない。このように表記法の対応と読み書きの能率の両面を満足させることが体系化の今日的な課題である。」

とあります。この二つの課題は、40年近く経過した現在でも常に意識しなければならない、まさに今日的な課題であると思います。

国語としての理論的な整合性と、読みやすく、書きやすく、分かりやすい表記とは、場面によっては対立する関係になりかねない危うさを内包しています。そこをどう折り合いつけて、点字表記法としてまとめ上げるかが日点委に課せられた大きな役割だと思っています。

そして、まとめ上げ、「表記法」として公表した点字表記法の実践と普及も日点委を構成する委員の大事な役割だと思っています。

2. 現行表記法の問題点

私は今まで、「表記法」は、視覚障害者がオリジナルな点字を書くための規則という側面と、点訳のための規則という2面性を持っていると説明されてきましたし、私自身もそのように説明してきました。そしてこの2面性が、よく言えば懐が深く、悪く言えばあいまいな表現になって現れていると思います。

ここ何年か、日点委総会では、地域の点字研究会などから具体的な点字表記について「表記法」の改訂意見が出され、審議されています。表記法をよく読み込み、毎年のように点字表記について具体的な提案をされる熱心さに、頭がさがると同時に「表記法にここまで細かく規定する必要があるのか」という素朴な疑問を持つことがあります。

これには私自身の反省もあります。

私は主に「点訳」の立場から点字に関わり、全視情協発行の『点訳のてびき』の編集に関わってきました。『点訳のてびき』は、2面性を持つ「表記法」に準拠しながら、動かしがたい原文をどのように点字化するかという「点訳」の観点から規則を編み直すという立場で編集を行っています。点訳は多種多様な墨字原本を相手にしますから、「表記法」では処理しきれない場面によく出会います。そのようなとき、「てびき」に盛り込む内容に「表記法のお墨付き」を得たいという思いから、何度か「表記法」に提案してきました。その結果、例えば伏せ文字符号を新しく設けたり、動植物名の切れ続きを普通名詞なみに扱うことができるようになったりしました。中には、

長い長音を表す符号の提案や、歌っていることを表す墨字の記号に対応した点字符号の新設など、不採択になったものもたくさんありますが、これらの協議を通じて次第に「表記法」が細部にわたって踏み込むようになり、ある箇所は大枠で捉え、ある箇所はかなり細かい規定があったりで、全体的にバランスの悪いものになっているように思います。

3. これからの「表記法」と日点委の役割

これからの「表記法」を考えると、

- (1) 国語的、文法的な整合性
- (2) 簡潔な規則

であってほしいと思います。

ただし、そのためには条件があります。それは、「表記法」が持つ2面性を受けた2種類の全国レベルの資料の存在が必要だということです。そして「表記法」と2種類の資料の関係は、法律と施行規則の関係にたとえることができると思います。

一つは「点訳」のための資料で、これは全視情協が編集・発行する『点訳のてびき』がすでに存在しています。もう一つは視覚障害者が点字表記の規則を学んだり、点字を読み書きする際の全国レベルの資料で、これに当たる資料が存在していないのではないかと思います。そのため、「表記法」がその役割を担うことになり、結果として、国語的、文法的な整合性を欠くことになっているのだと思います。

今の「表記法」の中で最も基本となるのは、「第1章 点字の記号」の規則だと思います。ここは、決して他にゆずれない、日点委が持つ最大の権限を発揮する場です。それに対して第2章からは、規則性の強いものと弱いものが混在しているので、法律としての「表記法」が押さえるべき点を明らかにし、そこから先は施行規則である『点訳のてびき』や視覚障害者向けの解説書等に委ねるという姿勢でよいのではないかと思います。さらに、施行細則とでもいうべき標題紙、目次、奥付などは、それぞれ専門家集団（点字出版部会、全視情協など）が作るマニュアルに任せればよいと思います。

点字表記法は、時代とともに揺れ動く日本語を相手にするのですから、今後もいろいろな研究が必要ですし、それによる改訂も必要だとは思いますが、日点委の力を日本語の点字表記だけに集中するのではなく、英語を始めとする外国語点字、点字楽譜などの指針を示すことも日点委の極めて重要な役割だと思います。

『日本点字表記法』も編纂態勢も日点委も見直しが必要

近畿点字研究会会員 水谷 昌史^{まさふみ}

私は、今世紀に入って点字の質が低下したと実感している。通常の語意識に反する分かれ書きの横行、ちょっと信じられないほど劣悪な点字の公的文書（たとえば日盲委選挙プロジェクト以外の所で作られた選挙情報）の存在等を見れば、質の低下は明らかである。昨年ルイ・ブライユ生誕200年にことよせて点字の大切さや「点字力」のすばらしさが主に視覚障害者の世界で強調されたが、イベントやキャッチコピーには点字文化の質を高める力はない。『日本点字表記法』を抜本的に改訂する目的は点字文化の再生だということをまずは強調したい。

では、現「表記法」にはどんな欠陥があるのか？ 私の不満は次のとおりである。

第一、必要以上に微細な事柄に言及している箇所がある。

第二、語の切れ続きの決定要因として拍数を重視したあまり、結果として語意識に反する分かれ書きを氾濫させている。

第三、無駄に理屈っぽくて分かり難い箇所がある。

第四、ユーザーや点訳者が日常読み書きしている点字からも多様化する墨字表記からも乖離している箇所がある。

改訂に当たっては、現役の点字の専門家を中心に編纂委員会を設け、実効性のある「表記法」の編纂を心がけていただきたい。そのためにも日本点字委員会そのもの見直し、改革が急務である。

抜本的な見直し、改訂版編纂には長年月を要する。その間日点委総会で要修正提案があったら、安易に先送りせず、建設的な討議と速やかな処理を心がけて欲しい。「改むるに躊躇うことなかれ」である。

以上、心を尽くした説明や具体例をいっさい省略したため、ずいぶん抽象的で乱暴な批判に終始してしまった。これでは真意をご理解いただけないだろう。所詮千字で意見を書くことは不可能である。機会をあらため、本腰を入れて意見募集を試みていただくようお願いして筆を置く。

触読ユーザーがより使いやすい点字表記を目指して

日本点字委員会委員 渡辺 昭一しょういち

1 はじめに

以前にもこの紙面で書きましたが、わたくしの人生を振り返ったとき、点字に対する感謝の気持ちと、点字の持つ大きな可能性に対する期待で一杯です。

そんなわたくしに、日本の点字制定120周年に当たる節目の年に「日本点字表記法のあり方を考える」の特集の中で、意見表明の機会を与えてくださったことに深く感謝申し上げます。

さて近年、点字を取り巻く環境は大きく変わってきております。ユーザーである視覚障害者の側では、中途失明者の増加と触読人口の相対的減少、木製点字盤の製造中止と点字ディスプレイ付きのメモ機の開発と普及など。点訳という側面から見れば、パソコン点訳、とりわけ自動点訳ソフトの普及。そして、全国的に点訳講習会が減少傾向にあることなどが挙げられます。

このような点字を取り巻く状況の変化は、点字表記に対しても少なからず影響を及ぼす可能性があるように思われます。

しかし基本に立ち返ってみれば、点字は触読ユーザーの学習の手段であり、社会参加への手立てであり、意思表示に欠かせないものであるということに変わりはありません。ですから点字表記は、触読ユーザーにとって覚えやすく、わかりやすく、使いやすいものであることを基本に考えなければならないと強く思うのです。

日本点字委員会初代会長の故鳥居篤治郎氏は、触読ユーザー当事者の立場から、読みよく書きよくわかりよい点字表記の確立を目指していろいろな試みをされました。わたくしは、それらの業績の土台の上に立って、現在及び将来の点字表記のあり方について研究を重ねていく必要があるという立場から、意見を述べさせていただきます。

2 点字は「読みやすく」が基本

点字表記を考えるうえで最も基本となるのは「読みやすく」ということです。わたくしも点訳講習会や大学の点字講座の講師を長く務めてきましたが、講師の立場になると、ともすれば晴眼者に理解してもらいやすいルールを求めてしまいがちになっていたのではないかと反省をしています。点字は第一に、視覚障害者（中途失明者を含

む) に役立つものでなければならないのです。もちろん、晴眼者が正しい点字表記を習得して点訳者として活動していただくことには本当に心強さを感じています。

しかし、点訳者の側で定めたルールで制作した点字資料が、触読ユーザーにとって使いにくいものになったとしたら主客転倒であり、とても残念なことです。「読みやすく」を基本に、双方が協力してよりよいルール作りができることを強く望みます。

3 読みやすい点字に向けての課題

では、今の『日本点字表記法 2001年版』が読みやすい点字という物差しから見て完成段階にあるのかと言え、わたくしはいまだ道半ばという感じを持っております。ですから、『表記法』をもっと研究し、よりよいものにしなければならないと考えております。

まず、仮名遣いについてですが、概ね現代仮名遣いに準じた表記が定着しているものの、長音符号の使い方などは議論の余地がありそうです。

数字と仮名文字との使い分けについては、概ねコンセンサスが図られつつありますが、専門分野における議論もあれば、一般文章中における議論も残されています。

アルファベットについては、外文字・外国語引用符など、用途によって使用する符号類が異なるなど、今後整理が必要などところもあるでしょう。

分かち書きと切れ続きについてですが、日本語の特質上「マスあけを画一化する」ことは不可能です。しかし、自立語と付属語との関係を示す分かち書きについては、原則決めておく必要があると思います。近頃、これまで形式名詞として区切ると決めていたものを「続けても区切ってもよい」などとする意見も出されているようですが、このような議論は混乱を招くだけのように思います。

符号類の用法については、一方で『表記法』に書いてある範囲内で使用していかうとする考え方と、他方で『表記法』ではっきり禁止されていない限り使用法を拡大してもよいとする考え方があります。わたくしは、前者の考え方ですが、符号類の使用法拡大に反対するものではなく、拡大する必要があるなら、はっきり『表記法』に明記すべきと考えております。もし、後者の立場で符号類の使用法をどんどん拡大していけば、触読ユーザーにとっては、内容理解に関わる誤読が生じることも懸念されます。

最後に、書き方の形式については、これから議論を始める部分も含まれており、点字の研究をするうえで大きなテーマとして残された分野だと思えます。

なお、古文・漢文についても解決済みということではなく、現代語の点字表記の研究が進むにつれて、議論すべき課題が見えてくるのかもしれませんが。

4 おわりに

わたくしは長年点字出版所に勤務していますが「これからの点字出版はどうなるの？」という質問を時折受けます。その裏に「明るい展望は持てないだろう」という含みが見え隠れしているのを感じています。確かに、点字図書売り上げの減少、受託製作の競争の激化など、相当厳しい状況であることは否めません。

しかし、点字出版事業縮小の先に何があるのかを考えてほしいのです。点字のプロが少なくなれば、点字ユーザーにとって大きな損失になることは間違いありません。上質の点字製作物を将来に引き継いでいくために、わたくしも今少し点字の世界でがんばってみようと思っています。

触読指導の現場から

福島県立盲学校教諭 渡辺 寛子^{ひろこ}

私は中途失明で点字使用7年目です。まだ先天盲の生徒には及びません。塩原視力障害センターで生活訓練を受けて、普通高校から盲学校へ国語の教員として復帰しました。高等部から点字に切り替える生徒に対して、1年前に自分が受けた訓練をそのまま手探り状態で行ったのが最初の仕事でした。

五十音を一通り身につけた後、スピードを上げるために、教材として本人が読みたいという本を図書室から探し出して、私はブレイルメモにデータを入れて読んだのですが、古い点訳書だったせいか、「ここはほんとは切るんだからね」といちいち念を押すことが多かったのです。習い始めの思春期の生徒は、自分の覚えた点字表記との違いに敏感でした。その生徒と共に様々な教科の教科書を触読する機会を得たのですが、点字出版所によって微妙に異なる表記には、私も生徒も戸惑いました。本校では、模擬試験や問題集などで、どんな外部の点訳問題にも耐えられるよう、記号類も授業中に意識して使わせていますが、これにもさまざまな表記があり、苦勞しています。

日本点字委員会で、「表記法」をマイナーチェンジするたびに、最新の表記法を伝えなければと、普通科の中途失明教員としては必死です。ただ、少なくとも、決められ

た表記は統一して欲しいというのが願いです。

今年は奇しくも、保健医療科の30代二人と、来年地域の小学校へ上がる予定の6歳児とに、同時進行で触読指導をしています。どちらにとっても「学び続けるための文字」として、責任を感じています。

一方で、塩原で一緒に訓練を受けた59歳の女性は、理屈ですっぱりと割り切れない例外の多い「表記法」を納得しませんでした。

点字触読者にもこのようにいろいろな段階の人がいます。特に教育現場では、発達段階や進路に応じた指導が必要です。どの段階の人でも読みやすい、ルールの分かりやすい点字表記に統一されない限り、触読者はなかなか増えないでしょう。

国語科の教員として、古文・漢文について一言。やはり、歴史的仮名遣いのままでないと、高校生としての古典の知識が身につけませんし、漢文も訓点つき表記も必要かと思います。今年、国語科で高校1年の漢文の補助教材として訓点つき漢文を作りました。漢詩にはついていたのですが、「五十歩百歩」などの故事成語には書き下し文しかありませんでした。墨字教科書にはあるのに。いくら、漢文は書き下し文で出題されるといっても、訓点の構造が理解できていないと、晴眼の高校生と同じ教養は身につかないというのが、本校国語科のこだわりです。

インターネットを活用した点字教育システム 「ひとりで学べるたのしい点字」

日本の点字制定120年にあたる2010年11月1日、小学生から大人まで、気軽に楽しみながら、ひとりで基本的な点字を学べるインターネット上のサイトが誕生しました。全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）が、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて構築した「ひとりで学べるたのしい点字」（<http://www.tenji-naiiv.net/>）です。

点字に関わる私たちが、総合的な学習や福祉教育の場で、小中学生に点字を紹介したり、読み書きの体験をしてもらう機会はずいぶん増えました。また、日頃、家電製品や日用品、食料品・飲料水の容器などの点字表示に気づく方も多くなりました。全視情協のホームページにも点字を紹介するコーナーがあり、アクセス数がとても多い状況です。

このように、点字に対する興味や関心は非常に高くなっているものの、点字表示を読んだり、ある程度点字の読み書きができる人は、まだまだ少ないのが現状です。一度だけ、あるいは数回の体験で終わってしまうことも、関心を持続できない一因かもしれません。

そこで、インターネットによって、点字の基本を楽しみながら学ぶシステムを構築し、一般社会に「点字」を広めるとともに、視覚障害についての理解を深めることを目的に、このサイトを作成しました。

以下に、公開までの経過とサイトの内容をご紹介します。

公開までの経過

ルイ・ブライユ生誕200年を契機に点字への理解を深めるという目的で、独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、2009年4月から事業を開始しました。本事業完了は、2011年3月末ですが、日本の点字制定120年の日に公開することを目標にしました。

まず、全視情協内に、実行委員会・システム検討委員会・作業委員会を設け、システムの構築と、カリキュラム・教材の検討を並行して進めました。

それと共に、日本点字委員会をはじめ、日盲連・全日盲研、地元小学校の先生に評価委員として加わっていただき、開発の節目ごとに、状況を評価していただきました。

また、2009年度は、大阪市内の小学校に第1次モニターを、2010年度は、福島県・東京都・神奈川県・愛知県・大阪府・徳島県・福岡県で、小学3年生以上の180名（うち、小学生150名）に第2次モニターをお願いし、体験した本人に感想を書いていただくと共に、家族や先生へアンケートを実施しました。

モニターの結果を受け、全25回を段階ごとに分ける、「考えよう！」や「まとめ」に音声を入れるなどの改良を行いました。そして、10月、全視情協理事会の最終的な承認を得て、11月1日午前0時に公開となりました。

内容紹介

「ひとりで学べるたのしい点字」は、小学4年以上を対象に、eラーニングの手法を用いた自主学習方式で、キャラクターのやりとりによって学習を展開します。

キャラクターは、点字を普及するために開発された高性能ロボットで、点字をこよなく愛し、点字をより多くの人に伝えることを使命としている、G-10（ジーテン）と、好奇心旺盛で活発な小学4年生の男の子、マナブくんという、親しみやすい設定です。

カリキュラムは全25回、それに、動画（3回）、点字絵本紹介とゲームで構成されています。本稿最後の「ステップ一覧」を参照してください。内容は、点字を読めるようになることを基本にしています。

各ステップの流れは、その回の学習内容の解説とまとめのあと、「やってみよう」で5問の問題にチャレンジします。点字を読んで、ひらがなかカタカナで答えを入力する、または、正しい方を選択する課題が主ですが、ラジオボタンをクリックする方式で、凸面から点字を書く問題もあります。そのほか、PDFファイルを印刷して、あとでじっくり取り組む「あとでやってみよう！」と「前回のこたえ」もあります。

また、毎回、ユニバーサルデザイン、誘導用ブロック、盲導犬、ガイドの方法などを採り上げ、点字だけでなく、広く視覚障害について「考えよう！」というコーナーも設けています。

なお、インターネットでは、点字を書く道具を紹介したり、書き方のルールも解説していますが、実際に書くことは困難ですので、今後、インターネットと共に活用し、書くことも学ぶために、テキストの発行も計画しています。

これから……

このシステムは、公開したばかりで、その成果を述べられる段階ではありませんが、今年度のモニターからは、次のような感想もいただいています。

「点字というのは、こんなにべんりなんだな～と思いました。私は前まで、このてんてんだらう？と思っていただけ、この勉強をしてから、エレベーターなどの点字もよめるようになったし、目のしょうがいの人にとってもやくだっていることもわかりました。これからも、もっとたくさん勉強したいです！」(小学4年生)

「点字は、五十音以上(カタカナ、ローマ字、小さい字、数字など)もあるのに、点字にしても全く同じ点字がないのでびっくりしたし、すごいなと思いました。駅やエレベーター、家の中にも点字というのは使われているので便利だし、目の見えない人は私たちより便利だなと思っていると思うので、このまま続けてほしいし、消えないでほしいと思いました！」(小学6年生)

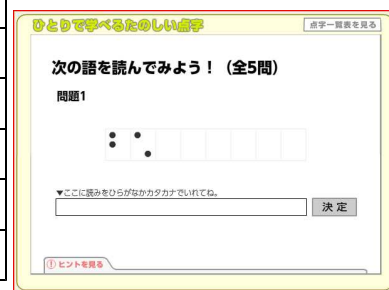
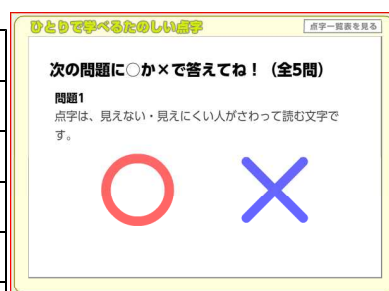
このように、小学生も大人も気軽に点字に接し、点字を読み書きできる人が増えていくことを願っています。

皆様にも、ぜひ、このサイトを訪れて体験していただくとともに、総合的な学習などの機会に紹介していただくことをお願いいたします。

「ひとりで学べるたのしい点字」ステップ一覧

●五十音をおぼえよう

ステップ1	点字ってなに？
ステップ2	点字のしくみ
ステップ3	五十音のしくみ① ア行(母音)
ステップ4	五十音のしくみ② カ行
ステップ5	五十音のしくみ③ サ行
ステップ6	五十音のしくみ④ タ・ナ・ハ・マ・ラ行
ステップ7	五十音のしくみ⑤ ヤ行・ワ・ヲ
ステップ8	五十音のしくみ⑥ ン・ツ・長音
ステップ9	五十音のまとめ
【動画】	それいけ！G-10 点字図書館など
【ゲーム】	点字で絵あわせ



●文を読んでみよう

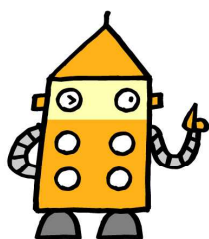
ステップ10	ニマス使って表す文字 ① にごる音など
ステップ11	ニマス使って表す文字 ② 小さい「ヤ・ユ・ヨ」など
ステップ12	文を読んでみよう ① 《分かち書き》
ステップ13	文を読んでみよう ② 《助詞の「は・へ」》
ステップ14	文を読んでみよう ③ 《ウ列・オ列の長音》
ステップ15	文を読んでみよう ④ 《句読点》
【絵本】	点字の絵本をみてみよう

●数字・アルファベット

ステップ16	数 字
ステップ17	数字が入ったことば ① 《第1つなぎ符》
ステップ18	数字が入ったことば ② 《数字か仮名か》
ステップ19	アルファベット
ステップ20	アルファベットが入ったことば
【動画】	それいけ！G-10 点字図書館で働く人

●点字を書こう

【動画】	点字を書く道具
ステップ21	点字を書く ① 日本語のきまり 《仮名遣い》
ステップ22	点字を書く ② 分かち書き
ステップ23	点字を書く ③ 記号
ステップ24	点字を書く ④ 自己紹介をする
ステップ25	まとめ



(G-10)

全視情協点字教育システムプロジェクト

加藤三保子

一般文章中における

「漢字や仮名で書き表された単位」の表記の変更について

日本点字委員会

日本点字委員会では、2009年度（第45回）総会において、一般文章中における「漢字や仮名で書き表された単位」の表記の変更を決定しました。

『日本点字表記法 2001年版』「第2章 語の書き表し方」「第3節 数字やアルファベットなどを用いた語の書き表し方」12. 【注意2】「漢字や仮名で書き表された単位はひと続きに書き表す。」は、以下のように変更になります。

なお、ここでとりあげる表記は、一般文章中におけるもので、「点字理科記号解説」の規則を適用するような専門書における表記は含まれません。

漢字や仮名で書き表された単位は、次のように書き表す。

1. 物理量を表す単位が、数字の後ろに単独で続く場合は、数字との間を続けて書く。

1 5メートル 5秒 1 A アンペア 1 0 0キログラム
1 ケルビン 1 モル 1 カンデラ 1 J ラジアン
1 ヘルツ 1 ニュートン 1 パスカル 5 ジュール
1 0 0ワット 1 0 0ファラッド 1 0 Ω オーム 1 in インチ
1 oz オンス 1 0海里 1 0 0馬力 1 7 5 0カロリー

【注意1】10の整数乗を示す接頭語を含んだ単位はひと続きに書く。

1 キロメートル 1 0 マイクロメートル 2 0 センチメートル
9 6 0 ヘクトパスカル 5 0 デシリットル 1 0 マイクロファラッド

【注意2】「平方」「立方」は後ろの単位とひと続きに書く。

1 0 0 平方メートル 1 平方キロメートル 1 5 cm^3 立方センチメートル
《注》 1 0 0メートル \square 平方

【注意3】「毎」を含む単位は「毎」の前で区切って書く。

1 0メートル \square 毎秒 1 ニュートン \square 毎平方センチメートル
1 0 0ワット \square 毎平方メートル \square 毎ステラジアン

1 rad/s ラジアン□毎秒□毎秒 1 カンデラ□毎平方メートル
1 モル□毎立方メートル 5 ジュール□毎キログラム□毎ケルビン

【注意4】二つの単位を掛け合わせてできた単位は、数字との間を続けて書き、単位と単位の間は、複合名詞の切れ続きの原則に準じて書く。

9 ニュートン□メートル 1 $\text{ohm}\cdot\text{m}$ オーム□メートル
1 0 0 ワット時 1 パスカル秒

2. 物理量を表す単位のうち、二つ以上の自立可能な意味の成分を含むものは、複合名詞の切れ続きの原則に準じて書き表す。(これらの単位は、基本的な単位の前に修飾語が付いた形になっている。)

1 □電子□ボルト 1 □エレクトロン□ボルト
3 □水柱□センチメートル 1 6 0 □水銀柱□ミリメートル
5 □重量□キログラム 1 □米□液量□オンス
1 0 0 0 □国際法□カロリー 1 □平均□太陽時
1 □天文□単位 1 □原子□質量□単位 1 □標準□重力□加速度
1 □電気□抵抗率 1 セルシウス度 2 5 $\text{vol}\%$ アルコール度

ただし、次のような語は、単位の内部にマスあけがあっても、数字と単位の間を続けて書いてもよい。

3 キログラム□ウエイト 1 0 センチメートル□アクア
1 モル□エネルギー

3. 貨幣単位は、複合名詞の切れ続きの原則に準じて書き表す。

1 yen 円 1 ユーロ 1 ドル 1 □デンマーク□クローネ
1 □アルゼンチン□ペソ 1 □香港□ドル 1 □スイス□フラン
1 □中国□人民元 1 □ニュー□台湾□ドル

4. そのほか、音楽・情報・通信などの単位は、物理量を表す単位の規則に準じて書き表す。

1 oct オクターブ 1 ピクセル 2 ビット 1 0 2 4 バイト
6 ビット□毎秒

点字関係文献目録（その12）

2008年以降に刊行された点字に関する単行本や小冊子、日本特殊教育学会等、障害者の教育や福祉に関する学会において発表された論文、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターの編集になる「視覚障害 — その研究と情報 —」（No. 251～268）等に掲載された点字関係の文献を収録しました。

単行本・小冊子等

- 日本点字委員会 『日本の点字 第33号』（よりよい点字表記を目指して 表記符号について補足 わが国における点字数学記号の変遷 二つの「製作基準」の紹介等）
2009年3月
- 金娜英著 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部監修『韓国語点字入門』 筑波技術大学 2009年3月
- 黒崎恵津子著 『子どものための点字事典』 汐文社 2009年3月
- 吉田重子著 『点字からはじまるメッセージ』 吉田重子 2009年4月
- 日本点字技能師協会編 『点字技能検定試験の対策 過去問題（第9回）の正答と解説』 日本点字技能師協会 2009年4月
- 視覚障害者支援総合センター編 『ルイ・ブライユ生誕200年記念作品集／点字エクササイズ63』 視覚障害者支援総合センター 2009年5月
- 視覚障害者支援総合センター編 『石川倉次とその時代 — 点字がつなぐ過去と未来 —』 視覚障害者支援総合センター 2009年11月
- 永嶋まつ子著 『石川倉次物語 — 日本点字の創始者 —』 永嶋まつ子 2009年11月
- 日本点字委員会 『日本の点字 第34号』（ルイ・ブライユと石川倉次 点字の申し子、ルイ・ブライユ 点字ビッグイベント開催 マイケル・メラー氏の講演「ルイ・ブライユのすべて」 ルイ・ブライユ生誕200年記念国際会議 企画展「…点天展…」がめざしたもの等） 2010年3月
- 日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会点字サインJ I S規格普及促進委員会編著 『点字サインJ I S規格の普及を求めて — 視覚障害者の安全で円滑な移動のために —』 日本盲人社会福祉施設協議会 2010年3月
- 日本点字技能師協会編 『点字のことがよくわかる本 — 点字技能検定 過去10年の

- 出題例から学ぶ ―』 日本点字技能師協会 2010年3月
- 日本点字技能師協会編 『点字技能検定試験の対策 過去問題（第10回）の正答と解説』 日本点字技能師協会 2010年4月
- 全国視覚障害者情報提供施設協会編 『点訳のてびき 第3版 Q&A 第2集』 全国視覚障害者情報提供施設協会 2010年8月
- 広瀬浩二郎編著 『万人のための点字力入門 ― さわる文字から、さわる文化へ ―』 生活書院 2010年9月

研究誌等の論文

- 長岡英司 マルチモーダル図書『天文学入門』の刊行 ― 視覚障害者用学習資料の製作体制のあり方に関する一提言 ― 日本特殊教育学会第47回大会発表論文集 2009年
- 田中良広・澤田真弓 米国における教科書デジタルデータの管理・活用状況 ― 関係機関への訪問による聞き取り調査結果より 日本特殊教育学会第48回大会発表論文集 2010年
- 長岡英司・加藤宏 マルチモーダル教材のアクセシビリティとユーザビリティ ― 実験授業に基づく評価 ― 日本特殊教育学会第48回大会発表論文集 2010年
- 大内進 3次元造型システムを活用した視覚障害者のためのレリーフ絵画の大きさの違いによる触覚認知への影響 日本特殊教育学会第48回大会発表論文集 2010年
- 立花明彦 静岡県における視覚障害者の情報入手環境とそのニーズに関する考察 日本特殊教育学会第48回大会発表論文集 2010年
- 大内進 普通文字へのアクセスをめざしたルイ・ブライユ ― 点描文字デカポワンと盲人用筆記具ラフィグラフの開発 ― 国立特別支援教育総合研究所 世界の特別支援教育(24) 2010年3月
- 阿部亮介・田村直良・後藤敏行 点字楽譜データベースの構築と自動点訳システムとの連携 電子情報通信学会技術研究報告 2008年1月
- 近藤武夫・大河内直之・福島智 指点字の通訳・読解における非言語情報処理 電子情報通信学会技術研究報告 2008年1月
- 半田拓也・坂井忠裕・御園政光・森田寿哉・伊藤崇之 触覚ディスプレイにおける点字の提示手法 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2008年3月
- 坂井忠裕・半田拓也・浅川治・松村欣司・森田寿哉・伊藤崇之 汎用的な点字 ― 触

覚提示デバイスインタフェース環境の提案 電子情報通信学会総合大会講演論文集
2008年3月

南谷和範・渡辺哲也・宮城愛美・長岡英司 視覚障害者のICT利用率推定のための
電話調査 電子情報通信学会技術研究報告 SP 2008年5月

後藤敏行・山田慎也・田村直良 ネットワーク経由で電子楽譜から点字楽譜を生成す
る自動翻訳システム 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2008年7月

宮本修・長岡英司・大武信之 光学的読み取り装置による点字認識 電子情報通信学
会技術研究報告 ET 2009年2月

坂井忠裕・半田拓也・浅川治・石川准 多機能な汎用点字インタフェース(Braille IF)
の開発 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2009年3月

菅野亜紀・花岡澄代・三浦研爾・相良かおる・浅原正幸・大田美香・池上峰子・前田
英一・松本裕治・大島敏子・高岡裕 自動点訳サーバ eBraille を用いた病院内バリ
アフリー対応の試み 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2009年3月

小田剛・菅野亜紀・三浦研爾・庄田浩基・大田美香・前田英一・高岡裕 点字自己学
習用 e-learning システムの開発 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2009年3月

阿部亮介・韓東星・田村直良・後藤敏行 点字楽譜の校正を支援する自動解析システ
ムの構築 電子情報通信学会論文誌 B 2009年4月

伊藤和之・伊藤和幸・清田公保・江崎修央・内村圭一 中途視覚障害者の学習を支援
する点字タイプライター式ノートテイキングシステム"L. L. Writer"の開発と評価
電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2009年5月

大塚聡・佐々木信之・長谷川貞夫・原川哲美 体表点字による盲ろう者と健常者の会
話システム 電子情報通信学会技術研究報告 SP 2009年10月

柴原花奈・荒木雅弘 音声対話を用いた点字学習システムの開発 電子情報通信学会
技術研究報告 SP 2009年10月

菅野亜紀・大田美香・三浦研爾 他 統計的学習モデルによる分かち書き解析器の自
動点訳での有効性の解析 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2010年3月

大田美香・小田剛・三浦研爾 他 点字自己学習用の『触読点字 e-learning』の開発
電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2010年3月

渡部謙・渡辺哲也・秋山城治 他 触地図自動作成システムにおける点図触地図出力
機能の実装 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2010年5月

高梨宏之・長南征二・御室哲志 他 片手保持可能な小型点字読み取りセンサの開発

- 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2010年 5月
- 村上詩織・渡辺哲也・前田義信 他 触読初心者を対象とした点字の読み取りやすさに関する実験的研究 電子情報通信学会技術研究報告 WIT 2010年 5月
- 土井幸輝・和田勉・片桐麻優 他 点字の3次元拡大モデルの開発 — 点字プリンタと点字の3次元形状の関係 電子情報通信学会技術研究報告 ET 2010年 9月
- 岡本浩行・中道義之 盲学校の生徒のための点字入力学習システムの開発 日本教育工学会論文誌 2008年12月
- 土井幸輝・萱島裕幸・藤本浩志・和田勉 点字ディスプレイの盤面の特性が点字の識別容易性に及ぼす影響 日本機械学会論文集 2009年 4月
- 和田勉・土井幸輝・天野真衣・片桐麻優・藤本浩志 触知案内図のドットパターン及びストライプパターンの粗密感覚特性に関する研究 日本機械学会論文集 2009年 4月
- 和久田哲司・光岡裕一 日本点字における医療用語の表記法の研究 — 文節分かち書きの原則について 筑波技術大学テクノレポート15 2008年
- 吉田次男 視覚障害学生の学習教材に関する調査 — 教科書、参考書の現状と希望教材に関するアンケート調査 筑波技術大学テクノレポート15 2008年
- 立花明彦 長島愛生園におけるハンセン病視覚障害者と点字習得 静岡県立大学短期大学部研究紀要 2008年
- 牟田口辰己 全国学力調査点字問題に関する一考察：点字問題作成の配慮 広島大学大学院教育学研究科紀要 2009年12月
- 加藤俊和 視覚障害者の状況と点字による採用試験の配慮の実際 — どんな仕事にどう従事？ 墨字と大きく異なる点字試験 人事試験研究 2009年 6月
- 慎英弘 点字の市民権確立を(1)点字発達の歴史 「視覚障害」No. 251 2009年 4月
- 慎英弘 点字の市民権確立を(2)点字投票権の確立 「視覚障害」No. 252 2009年 5月
- 慎英弘 点字の市民権確立を(3)点字内容証明郵便 「視覚障害」No. 253 2009年 6月
- 慎英弘 点字の市民権確立を(4)点字教科書の保障 「視覚障害」No. 254 2009年 7月
- 慎英弘 点字の市民権確立を(5)点字の遺言書 「視覚障害」No. 255 2009年 8月
- 長谷川貞夫 点字の市民権確立を(6)ブライユ生誕200年に考える — 六点漢字・初めてのワープロからヘレンケラーホンの誕生まで 「視覚障害」No. 256 2009年 9月
- 与野福三 点字の市民権確立を(7)漢点字 — その誕生から今日まで 「視覚障害」No. 257 2009年10月

- 宇野繁博 点字から教えられたこと (石川倉次生誕150年記念エッセイ入選者発表)
「視覚障害」No. 257 2009年10月
- 白石優子 点字から教えられたこと (石川倉次生誕150年記念エッセイ入選者発表)
「視覚障害」No. 257 2009年10月
- 松倉ひで 点字に生きる — 私と点字 (石川倉次生誕150年記念エッセイ入選者発表)
「視覚障害」No. 257 2009年10月
- 藤野高明 点字にロマンと市民権を 「視覚障害」No. 258 2009年11月
- 安田洋子 点字から教えられたこと (石川倉次生誕150年記念エッセイ入選作) 「視
覚障害」No. 258 2009年11月
- 与野福三 点字に生きる (石川倉次生誕150年記念エッセイ入選作) 「視覚障害」No.
258 2009年11月
- 水谷昌史 日本の点字は今(1)中途視覚障害者の点字指導 「視覚障害」No. 258 2009
年11月
- 水谷昌史 日本の点字は今(2)触読校正という仕事 「視覚障害」No. 259 2009年12
月
- 水谷昌史 日本の点字は今(3)情報格差と点字の役割 「視覚障害」No. 260 2010年
1月
- 水谷昌史 日本の点字は今(4)点字サインの役割を問い直す 「視覚障害」No. 261
2010年2月
- 牟田口辰己 全国学力調査点字問題から視覚障害教育を考える 「視覚障害」No. 262
2010年3月
- 水谷昌史 日本の点字は今(5)盲学校と点字 「視覚障害」No. 263 2010年4月
- 水谷昌史 日本の点字は今(6)点訳ボランティアの今 「視覚障害」No. 264 2010年
5月
- 水谷昌史 日本の点字は今(7)ご存じですか? 日点委 「視覚障害」No. 265 2010年
6月
- 水谷昌史 日本の点字は今(8)点字文化を育てるために 「視覚障害」No. 266 2010
年7月

会友の清水英郎さん逝去

1982年から1989年までの8年間、盲教育界代表委員を務めた清水英郎さんが、2010年2月1日に他界されました。哀悼の意を表するとともにご冥福をお祈り申しあげます。

清水英郎さんは、兵庫県立盲学校で定年を迎えるまでの8年間、盲教育界代表委員を務めました。在職中から「点V連」など地域の点訳グループとのかかわりを大事に、点訳講座の講師を務めたりして点字の普及に尽力しました。

清水さんは、アララギ系の結社「短歌二十一世紀」に所属する歌人でもありました。毎年、新年に皇居で行われる歌会始に応募した次の詠進歌が入選し、1989年1月14日に宮中で行われた歌会始に披露されました。

わが眼にて最後に見たる「水」の文字青きインクの美しかりき

清水さんが子どものとき、白内障の手術の直前に眼科医師の机の上にあった自分のカルテの文字の記憶を詠んだものだそうです。この年のお題は「水」。手術中の失明でした。

会友の海藤弘さん逝去

1983年から1986年までの4年間、全国盲学校長会の学識経験委員を務めた海藤弘さんが、2010年7月17日に他界されました。哀悼の意を表するとともにご冥福をお祈り申しあげます。

海藤弘さんは1952年から20年間、山形県立山形盲学校に勤務し、弱視教育の振興等に力を注ぎました。校内に斜視療育学級を開設して話題を呼んだこともあります。1972年、山形県教育委員会に出向し、指導主事として一人体制のまま7年間、養護学校の義務制実施に当たりました。1981年に山形盲学校長に就任。1983年から4年間、全日本盲学校教育研究会の会長を務めました。1986年には山形県特殊学校長会の会長にも当たっています。

こうした功績が高く評価され、1984年には文部大臣教育者表彰を受賞。2000年には勲4等瑞宝章の叙勲受賞、正6位に叙されています。

日本点字委員会第46回総会報告

日本点字委員会は、2010年6月5日・6日の両日、横浜市都筑区の障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」において、日本点字委員会第46回総会を開催し次の事項を協議した。出席者は、木塚泰弘会長はじめ委員21名、事務局員4名、会友4名、オブザーバー等16名、計45名であった。

1. 委員・役員等の改選について

2010年は委員等の改選の年に当たり、盲教育界代表委員は全日本盲学校教育研究会から、盲人社会福祉界代表委員は日本盲人社会福祉施設協議会から、学識経験委員は第46回総会に先立って開催された両界代表委員協議会において、それぞれ次のとおり選出され、2014年までの4年間第11期委員としての任務に当たることになった。

盲教育界代表委員は、岩屋芳夫（横浜市立盲特別支援学校）、菊池理一郎（宮城県立視覚支援学校）、坂井仁美（愛知県立岡崎盲学校）、田中和子（大阪府立視覚支援学校）、原田早苗（筑波大学附属視覚特別支援学校）、松坂加代子（広島県立中央特別支援学校）、山田雄春（大阪市立視覚特別支援学校）、米島芳文（石川県立盲学校）の8名。

盲人社会福祉界代表委員は、植村信也（日本点字図書館）、加藤三保子（福島視覚情報サポートセンターにじ）、高橋恵子（視覚障害者総合支援センターちば）、高橋秀治（ロゴス点字図書館）、福井哲也（日本ライトハウス点字情報技術センター）、藤森昭（東京ヘレン・ケラー協会点字出版所）、水谷吉文（天理教点字文庫）、渡辺昭一（京都ライトハウス情報製作センター）の8名。

学識経験委員は、加藤俊和、金子昭、木塚泰弘、小林一弘、笹川吉彦（日本盲人会連合）、田中省三（全国盲学校長会）、田中徹二、当山啓、藤野克己、宮村健二、渡辺勇喜三の11名。

今回の総会において、これらの委員の互選により、会長には木塚泰弘、副会長には小林一弘と田中徹二が、事務局長には当山啓が、会計監査には塩谷治と高橋秀治がそれぞれ再任された。事務局員には、奥野真里、白井康晴、畑中真弓、畑中優二の4名が総会で承認され、会長から委嘱された。

2. 『日本点字表記法』における表記符号の用法について（継続課題）

(1) 第2カギの用法の見直し — 会話や引用に用いるカギは、第1カギ・第2カギ対等とする現行規定を、原則として第1カギとする近点研の修正提案について意見交換、継続課題とする。

(2) 本来ひと続きに書き表すべき箇所での行移しの許容について — 大筋で合意、取り扱いについて継続検討課題とする。

(3) 見出しがページをまたぐことの原則禁止 — 「原則として」の文言を入れることで意見の一致をみた。

3. 『日本点字表記法』における書き方の形式について（継続課題、近畿点字研究会からの提案を含む）

福井哲也委員から、目次の見出しとページ数とをつなぐ点を②の点または⑤の点とする修正提案があり、各地域での検討課題とした。

4. 医学用語点字表記専門委員会中間報告

2007年6月の委員会発足後13回の検討を重ねた結果の報告、「医学用語の切れ続きの指針」について宮村健二委員から、「数字を含む経穴等の点字表記」について岩屋芳夫委員から、「同音異穴の点字表記」については宮村健二委員から、「漢方薬などの名称の切れ続き」については渡辺勇喜三委員からそれぞれ検討結果の詳細報告があった。以上の中間報告を日本理療科教員連盟はじめ点字図書出版界に公開し、2010年12月まで意見聴取、2011年の総会に向けて最終報告をまとめる予定。

5. 総会で合意された表記法の小改訂事項の実施に関する提案 — 当面「漢字や仮名で書き表された単位の切れ続き」について（近畿点字研究会）

福井哲也委員から標記の提案があり、総会で合意された点字表記法の小改訂事項を広報するためのホームページ開設に向けて準備を進めることとした。また、「漢字や仮名で書き表された単位の切れ続き」については「日本の点字」第35号に掲載するほか、リーフレットを作成し普及に努めることとした。

6. 日本の点字制定120周年記念出版について

田中徹二副会長と当山啓事務局長から、マイケル・メラ著の『ルイ・ブライユ

— 天才の手法』を翻訳して、点字制定120周年記念出版とすることが提案され承認された。翻訳権は取得済み。翻訳者2名予定。文体の調整・統一は金子昭委員。

7. 世界点字協議会（WBC）への協力について（田中徹二）

2011年9月26日～10月2日、ドイツのライプチヒ大学で「21世紀における点字」（点字21）をテーマに国際会議が開催される。開催に当たり費用分担の協力依頼があり受け入れることとした。また「点字21」に日本からはアクセシブルデザインに点字をどう反映させるかについて発表するに当たり、高橋^{たかはし}玲子^{れいこ}さんに協力を依頼する。

8. 「日本の点字」第35号の編集について（小林一弘）

『日本点字表記法』のあり方についての特集を組む。巻頭は、これまで『日本点字表記法』をまとめてきた木塚泰弘会長に「表記法」の編集方針等についての解説を依頼し、数人の委員に「表記法」のあり方についての寄稿を依頼する。また、広く点字関係者からの投稿を公募する。

日本点字委員会会則

第1章 総則

第1条〔名称〕 この会は、日本点字委員会（以下、「本会」という）と称する。

第2条〔目的〕 本会は、盲教育界・盲人社会福祉界など視覚障害者関係各界の総意に基づき、日本における点字表記法の唯一の決定機関として、広く各界の研究成果を積み上げ、未来への展望のもとに権威ある決定を行い、その普及・徹底を図ることを目的とする。

第3条〔事業〕 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 点字表記法の決定と修正
- (2) 点字表記法の普及と徹底
- (3) 各地域関係各界における点字研究機関の育成と指導
- (4) 内外関係諸団体に対する連絡と交渉
- (5) 会誌の編集と発行
- (6) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 組織

第4条〔構成〕 本会は、盲教育界代表委員8名、盲人社会福祉界代表委員8名、学識経験委員若干名の各委員に、事務局員若干名を加えて構成する。

第5条〔選出〕 本会の委員及び事務局員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 盲教育界代表委員は、全日本盲学校教育研究会において推薦された者とする。
- (2) 盲人社会福祉界代表委員は、日本盲人社会福祉施設協議会において推薦された者とする。
- (3) 学識経験委員は、点字研究者・国語研究者及び視覚障害関係機関に所属する者の中から両界代表委員協議会が選出した者とする。
- (4) 事務局員は、本会の趣旨に賛同する者の中から、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

第3章 役員及び会計監査委員

第6条〔役員〕 本会に、会長1名、副会長1ないし2名、事務局長1名の役員を置

く。役員は、総会において委員の互選によって選出する。

第7条〔会計監査委員〕 本会に、会計監査委員2名を置く。会計監査委員は、総会において選出し、役員を兼務しないものとする。

第8条〔任務〕 本会の役員および会計監査委員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これに代わる。
- (3) 事務局長は、本会の事務を処理する。
- (4) 会計監査委員は、本会の会計を監査する。

第9条〔任期〕 本会の委員、事務局員、役員及び会計監査委員の任期は、いずれも4年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員補充のため、または増員によって就任した者の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員及び会計監査委員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

第4章 会議

第10条〔会議〕 本会の会議は、総会、両界代表委員協議会、専門委員会、地域委員会、事務局会とする。

第11条〔総会〕 総会は、本会唯一の決定機関で、会長が招集して年1回以上開かれ、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、その決定は、出席委員の4分の3以上の同意をもって有効とする。

第12条〔両界代表委員協議会〕 両界代表委員協議会は、盲教育界代表委員及び盲人社会福祉界代表委員で構成し、学識経験委員の選任を行う。

第13条〔専門委員会〕 本会は、数学記号・理科記号・楽譜及び外国語の表記など専門分野の問題を審議するため、総会において担当委員を選出するとともに、若干名の専門委員を推薦・委嘱し、専門委員会を構成することができる。

- 2 専門委員会は、総会から付託された事項の審議を行い、総会に答申する。
- 3 専門委員会委員の任期は、委託事項の決定及び公表をもって、委託事項が終了するときまでとする。

第14条〔地域委員会〕 本会は、点字表記法の研究と普及を図るため、総会において担当委員を選出し、地域活動を促進することができる。

第15条〔事務局会〕 本会は、事務処理、会誌編集、その他必要な場合、事務局会を開くことができる。

第5章 事務局及び事務

第16条〔事務局〕 本会の事務局は、事務局長及び事務局員などによって構成し、次の事務を担当する。

- (1) 委員名簿及び関係先住所録の常備
- (2) 諸会議の記録及び記録簿の管理
- (3) 会計及び会計書類の作成・管理
- (4) 会誌の編集及び発行
- (5) 諸連絡通知の事務
- (6) その他関係事務

第17条〔会計〕 本会の経費は、補助金・寄付金などをもって、これに充てる。

第18条〔年度〕 本会の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 付 則

第19条〔顧問と会友〕 本会に顧問と会友を置くことができる。

第20条〔会則の変更〕 本会の会則は、委員の4分の3以上の同意を得て変更することができる。

第21条〔細則〕 本会は、必要な場合、細則を定めることがある。

第22条〔施行〕 本会の会則は、昭和41年7月24日から実施する。

(昭和53年4月2日一部変更)

(昭和57年8月30日一部変更)

(平成2年11月2日一部変更)

(平成21年6月6日一部変更)

日本点字委員会細則

顧問と会友に関する細則

日本点字委員会会則第6章「付則」第19条〔顧問と会友〕並びに第21条〔細則〕に

基づいて、顧問と会友に関する細則を次のとおり定める。

第1条〔顧問の選任〕 本会は、会長経験者を顧問に選任する。

第2条〔顧問の任務〕 本会の顧問は、本会の事業並びに運営に関して、会長の相談に応ずる。

第3条〔会友の選任〕 本会は、退任した委員を、本人の同意を得て、会友に選任する。

第4条〔会友の任務〕 本会の会友は、点字表記法の普及など、本会の事業の支援に当たる。

第5条〔施行〕 本細則は、平成2年11月2日から実施する。

編集後記

「日本の点字」第35号をお届けします。

まずこのたびの東日本大震災により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災された方の中には、多くの点字使用者、点字関係者がおられることと思います。早く元の生活に戻られることを切に願っております。

本号は、「日本点字制定の地」記念碑建立の記事と写真を巻頭に飾ることができました。筑波大学附属視覚特別支援学校と同聴覚特別支援学校の母体となった^{らくぜんかい}楽善会訓盲院が、1879年(明治12)12月、京橋区築地3丁目(現中央区築地4丁目)に完成しました。2010年(平成22)は、1880年(明治13)2月に盲生2名、6月に聾生2名に対して授業を開始してから130周年にあたります。また、ルイ・ブライユの発明した点字が、この学校において1890年(明治23)11月1日に日本点字として制定されてから120周年にあたります。これを記念して「東京盲聾学校発祥の地・日本点字制定の地」の記念碑が東京都中央区築地4丁目の市場橋公園^{いちばぼし}内に建立され、2010年11月1日に除幕式が挙行されました。記念碑建立を機に、当時の先駆者、点字翻案にたずさわった先人たちに思いを馳せ、その精神を継承していきたいものと思います。

この校舎は、現在の京橋郵便局の辺りだったと聞いています。

それで思い出した話があります。パリの盲学校は、現在はアンヴァリッド通りにあります。以前はサンヴィクトール通りにありました(1816年～1843年)。この王立盲学校に、ルイ・ブライユが入学し(1819年)、6点点字の考案を成し遂げたのです(1825年)。その後、王立盲学校のあった建物は兵舎や倉庫として使われていたのですが、1935年に解体され、その跡地には、パリ第28郵便局の建物が建っているといいますが、世界の点字を考案した校舎の跡地、日本点字制定を成し遂げた校舎の跡地がともに郵便局である——何かの偶然でしょうか。

本号の特集は、「点字表記法」のあり方を考えるです。この特集を組んだ経緯や原稿募集については前文にあります。応募原稿の字数制限が厳しく、十分に思いを込められなかった方々のおられたことを思い、申し訳なく存じます。また、寄せられた原稿のうち、点字表記以外のことを論じた原稿を割愛させていただきました。

ここに寄せられたご意見を基に、今後、日点委総会等で話し合っていきたいと思っています。原稿をお寄せくださった皆様に御礼申し上げます。

(金子 昭)

日 本 の 点 字 第35号

2011年3月26日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会

〒169-8586 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話 (03)3209-0671

FAX (03)3209-0672

振替口座 00100-1-42820

印刷所 コロニー印刷

〒162-0034 東京都中野区江原町2-6-7
